

令和３年第２回定例会（１２月議会）
所管事項審査関係資料

令和３年１２月３日
あきた未来創造部

【所管事項】

＜あきた未来戦略課＞

秋田県人口ビジョン（案）について

・・・ 1

平成27年10月

1 推計の仮定

(1) 自然増減（出生－死亡）

① 出生

国の長期ビジョンを参考に仮定値を設定

・令和17年（2035年）希望出生率1.83

※希望出生率：若い世代における、結婚、子どもの数に関する希望がかなうとした場合に想定される出生率のこと。

・令和32年（2050年）人口置換水準2.07

※人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

以降一定

② 死亡

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の仮定と同一

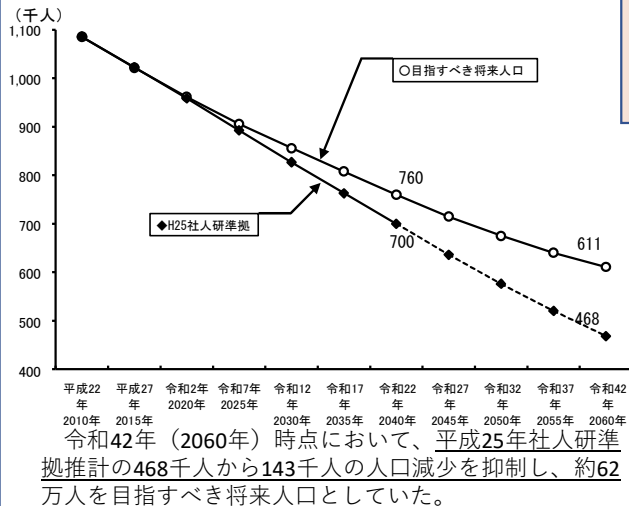
(2) 社会増減（転入－転出）

・令和17年（2035年）まで、純移動率が5年ごとに概ね1/2ずつ縮小すると仮定

※純移動率：特定の時期や場所における転入と転出の差を割合として表したもの。

・令和22年（2040年）以降は転入・転出が均衡すると仮定

2 推計の結果



3 策定後の状況

(1) 合計特殊出生率

平成27年の1.35がほぼ横ばいに推移したが、若干の低下傾向にあり、令和2年は1.32となった。

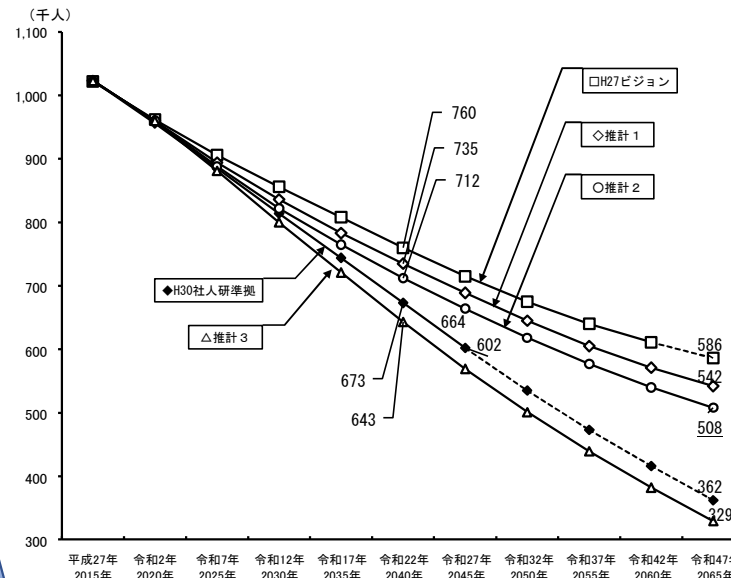
(2) 社会増減

平成27年に▲4,789人であったが、一定程度抑制され、令和2年には▲2,910人となった。

改訂案

1 シミュレーション

仮定値を設定し、将来人口のシミュレーションを行い比較した。



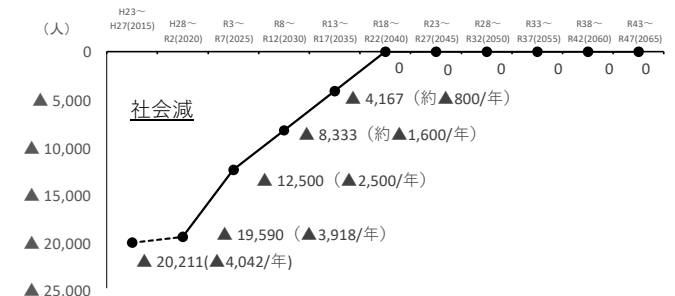
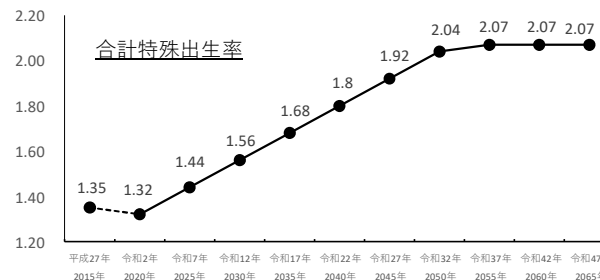
《仮定条件》

	自然増減	社会増減
◇ 推計1	〈出生〉 ・令和17年（2035年）希望出生率1.8 ・令和27年（2045年）人口置換水準2.07 〈死亡〉 社人研の仮定と同一	・令和17年（2035年）まで、純移動率が5年ごとに1/2ずつ縮小すると仮定 ・令和22年（2040年）以降は転入・転出が均衡すると仮定
○ 推計2	〈出生〉 ・令和22年（2040年）希望出生率1.8 ・令和37年（2055年）人口置換水準2.07 〈死亡〉 社人研の仮定と同一	・令和3年（2021年）～7年（2025年）は社会減が年平均2,500人に抑制され、以降は転入・転出の均衡に向けて定率で社会減が抑制されると仮定 ・令和22年（2040年）以降は転入・転出が均衡すると仮定
△ 推計3	〈出生〉 ・令和2年（2020年）の合計特殊出生率が一定で推移すると仮定 〈死亡〉 社人研の仮定と同一	・平成28年（2016年）～令和2年（2020年）の純移動率が一定で推移すると仮定

2 目指すべき将来人口

平成27年人口ビジョン策定後の状況に鑑み、令和22年（2040年）に希望出生率1.8と転入・転出の均衡を実現し、「推計2」の令和47年（2065年）約51万人を、本県の目指すべき将来人口とする。

※平成30年社人研推計から146千人の人口減少の抑制を目指す。



3 長期展望

2105年頃から約42万人で人口が安定的に推移する。

秋田県人口ビジョン（案）

平成 2 7 年 1 0 月
(令和 年 月改訂)
秋 田 県

～ 目 次 ～

I	はじめに	・ ・ ・ 1
	「秋田県人口ビジョン」の改訂について	・ ・ ・ 1
II	人口の動向分析及び将来推計	・ ・ ・ 2
1	人口の動向分析	・ ・ ・ 2
（1）	時系列による人口動向分析	・ ・ ・ 2
（2）	出生・婚姻に関する分析	・ ・ ・ 6
（3）	人口移動に関する分析	・ ・ ・ 9
（4）	雇用や就労等に関する分析	・ ・ ・ 12
2	将来人口の推計と分析	・ ・ ・ 14
（1）	将来人口の推計	・ ・ ・ 14
（2）	人口減少段階の分析	・ ・ ・ 15
III	人口の将来展望	・ ・ ・ 18
1	人口の現状分析と課題の整理	・ ・ ・ 18
（1）	戦後から続く社会減	・ ・ ・ 18
（2）	平成5年から続く自然減	・ ・ ・ 18
（3）	東京圏との賃金水準の格差	・ ・ ・ 18
（4）	大学・短大への進学	・ ・ ・ 19
（5）	女性の就業	・ ・ ・ 19
2	人口の将来展望	・ ・ ・ 20
（1）	将来展望	・ ・ ・ 20
（2）	目指すべき将来人口	・ ・ ・ 21
（3）	長期的な展望	・ ・ ・ 23
（4）	将来の年齢3区分別人口	・ ・ ・ 24
3	人口の現状と将来展望を踏まえた取組の方向性	・ ・ ・ 27
（1）	社会減の早期解消	・ ・ ・ 27
（2）	自然減の抑制	・ ・ ・ 27
（3）	持続可能な地域づくり	・ ・ ・ 27
4	まとめ	・ ・ ・ 27

I はじめに

「秋田県人口ビジョン」の改訂について

県では、国が平成26年（2014年）12月、我が国の人口の現状や今後目指すべき将来の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）を策定したことを受け、また、平成26年（2014年）4月からスタートした本県の県政運営の指針である「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」（平成26年（2014年）3月）で思い描いた10年後の姿も見据えながら、平成27年（2015年）10月に本県人口の将来展望をまとめた「秋田県人口ビジョン」（以下「平成27年ビジョン」という。）を策定した。

この度、人口減少問題の克服に向けた取組の充実・強化を図るため、新たな県政運営の指針である「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」（以下「新プラン」という。）に「第2期あきた未来総合戦略」を統合することとしており、新プラン策定に向けて、令和元年（2019年）の国の長期ビジョンの見直しや、本県の直近の人口の動向などを踏まえて「秋田県人口ビジョン」の改訂を行い、新たな人口の将来展望を示すものである。

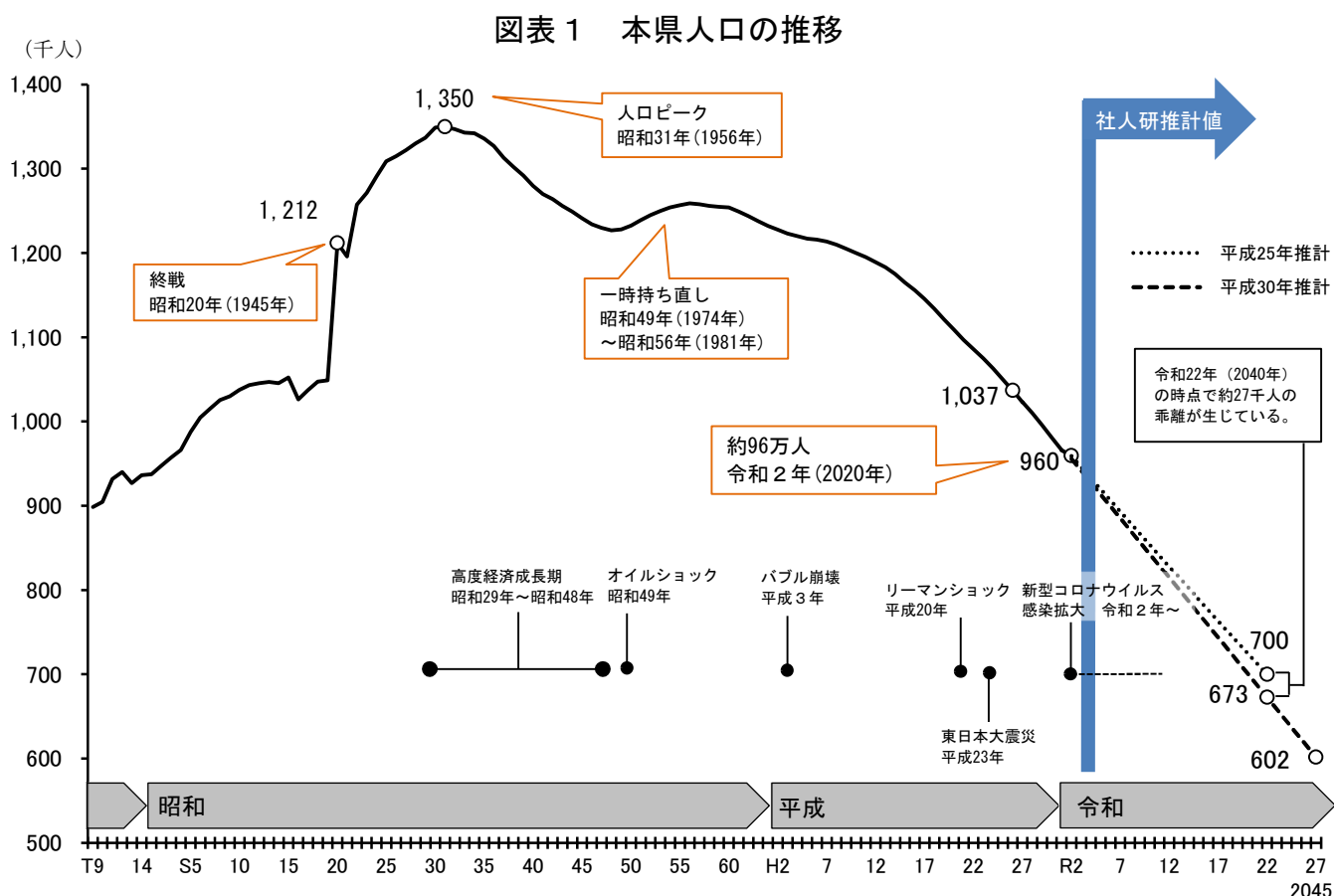
Ⅱ 人口の動向分析及び将来推計

1 人口の動向分析

(1) 時系列による人口動向分析

① 総人口の推移

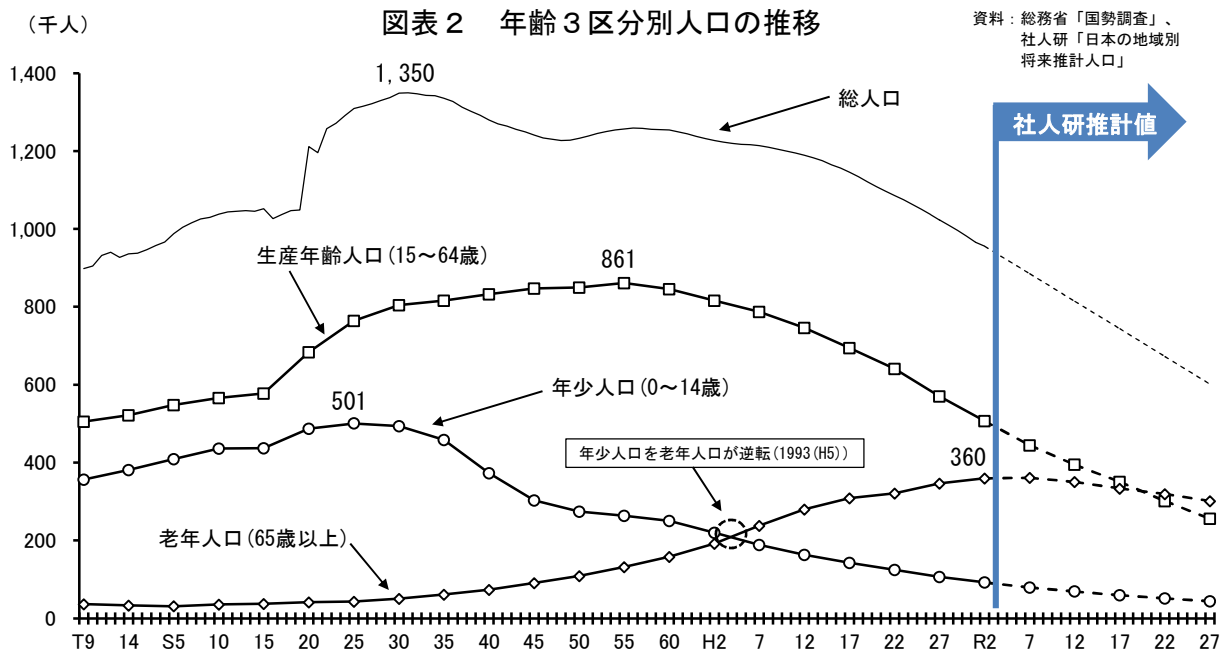
- ・明治以降、本県の人口は、ほぼ一貫して増加を続けてきたが、昭和31年（1956年）の約135万人をピークに減少に転じ、昭和49年（1974年）から昭和56年（1981年）まで一時持ち直したものの再び減少し、令和2年（2020年）には約96万人となっている。
- ・令和2年（2020年）国勢調査における人口は、前回平成27年（2015年）調査と比べて63,617人減少しており、減少率は6.2%となった。減少となるのは8回連続で、減少数及び減少率ともに過去最大となり、また減少率は5回連続で全国最大となっている。
- ・国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が行った「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」（以下「社人研推計」という。）によれば、令和27年（2045年）の本県人口は、約60万2千人となっている。また、令和22年（2040年）の本県人口は約67万3千人であり、社人研の平成25年（2013年）3月推計では約70万人だったことに比べて、約2万7千人下振れしている。



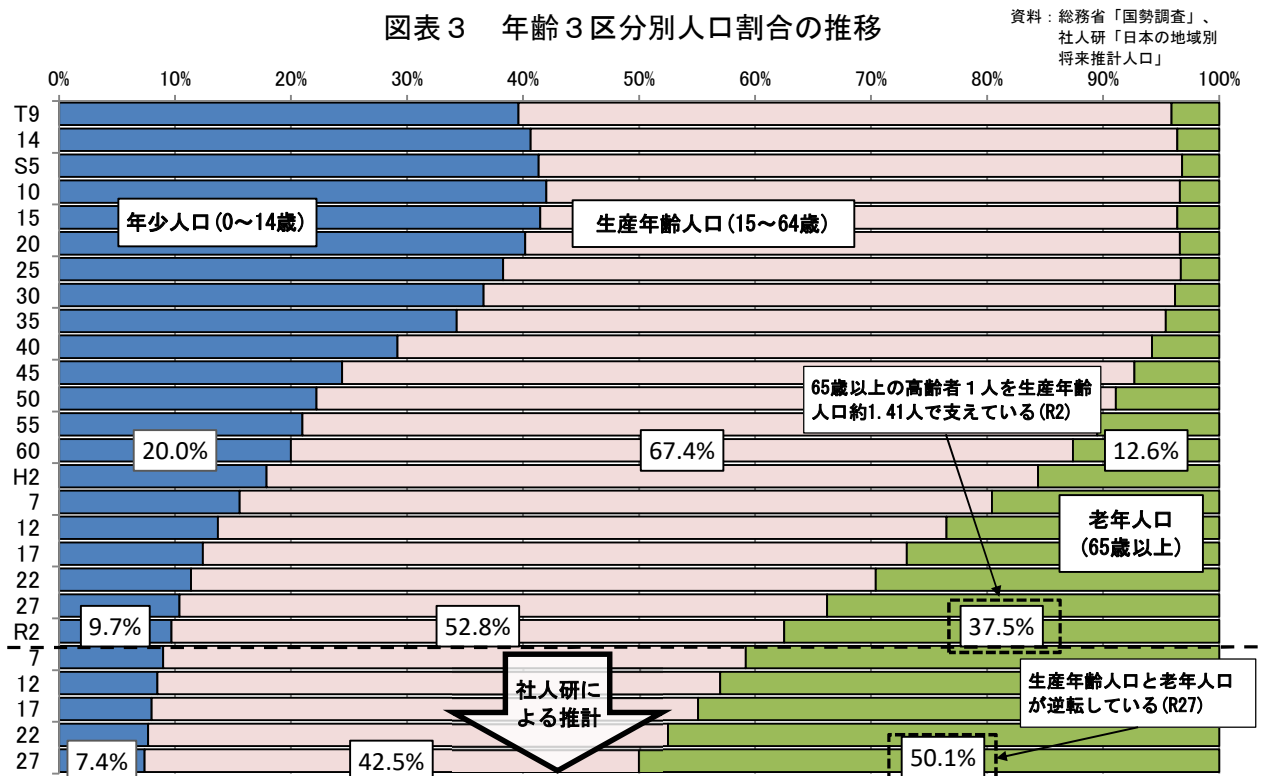
資料：総務省「国勢調査」「人口推計」、社人研「日本の地域別将来推計人口」

② 年齢3区分別人口の推移と将来推計

- ・年少人口（0～14歳）は、昭和25年（1950年）の約50万人をピークに減少しており、そのことがその後の生産年齢人口（15～64歳）の減少、更には次の世代の年少人口の減少を招いていると考えられる。



- ・社人研推計の令和27年（2045年）の年齢3区分別人口割合では、年少人口割合が全体の1割以下になる一方、老年人口の割合は5割を上回る見込みとなっている。



③ 人口構成の変化

ア 第1次ベビーブーム

- ・本県の人口の年齢構成を一定期間ごとの「人口ピラミッド」の変化でみると、昭和30年（1955年）にはピラミッド型の土台となっている昭和22～24年（1947～1949年）の「第1次ベビーブーム」世代が、年月の経過とともに上の世代に移動し、平成7年（1995年）及び令和2年（2020年）の「人口ピラミッド」の最も多い年齢層としての位置を占めている。

イ 20歳代の年齢層

- ・昭和50年（1975年）以降の三つの「人口ピラミッド」をみると、20歳直前から30歳頃までの各年齢人口がその前後より少なく、「くびれ」がみられるが、これはこの年代の県外流出が多いことが原因である。

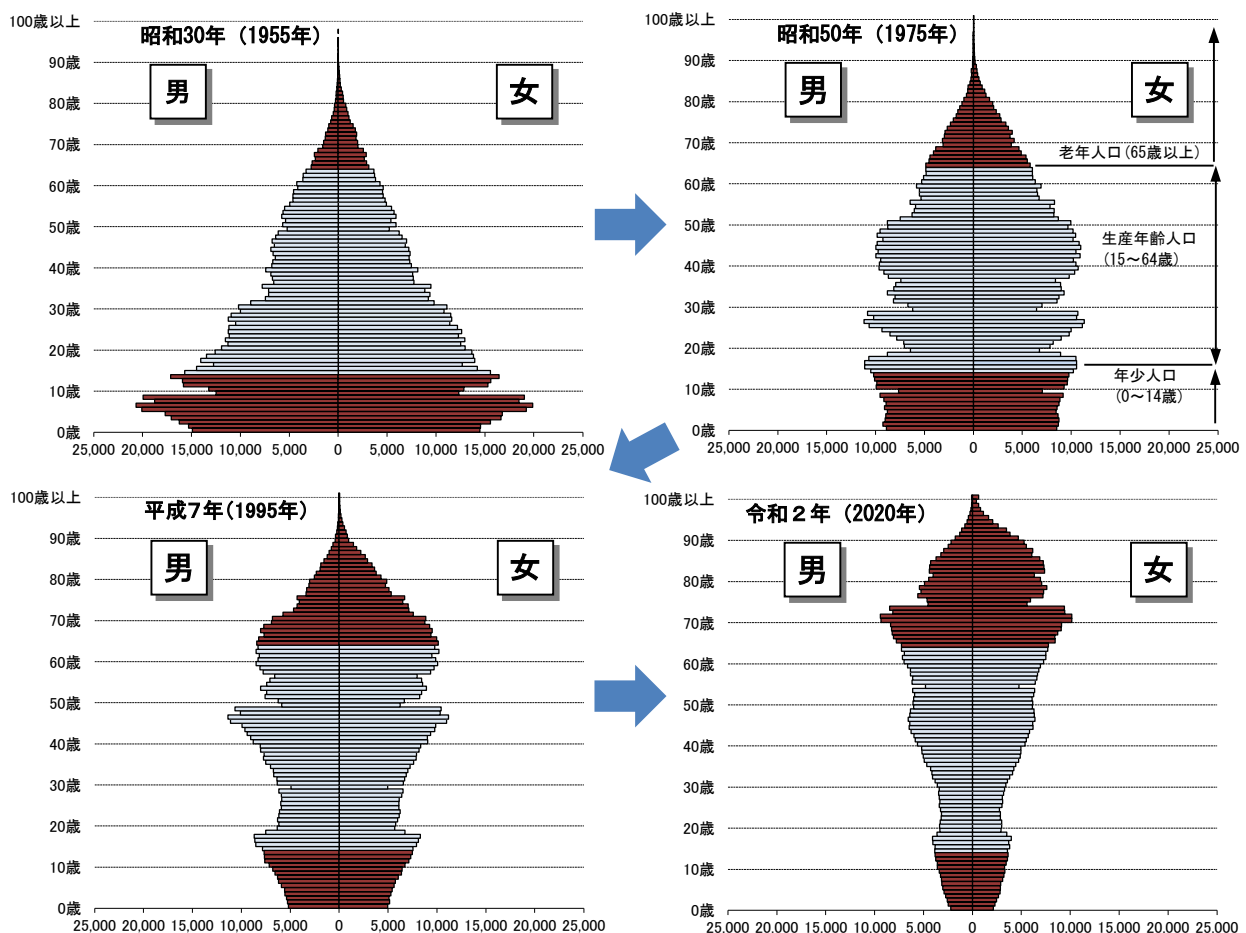
ウ 第2次ベビーブーム

- ・全国的には、「第1次ベビーブーム」期に生まれた子どもが親の世代となり、昭和46年（1971年）～49年（1974年）頃に「第2次ベビーブーム」期を迎えたが、本県の出生数はこの時期にわずかな増加傾向を示す程度にとどまっている。これは、昭和29年（1954年）～48年（1973年）頃の高度経済成長期に、多くの若者が県外へ流出したこと等が影響している。

エ 年齢構成

- ・昭和30年（1955年）にはほぼ三角形となっていた「人口ピラミッド」は、その後の人口減少とともに、全体として「細く」形を変えてきており、同時に、年齢人口の多い層が下から上（低年齢層から高年齢層）へ移動している。

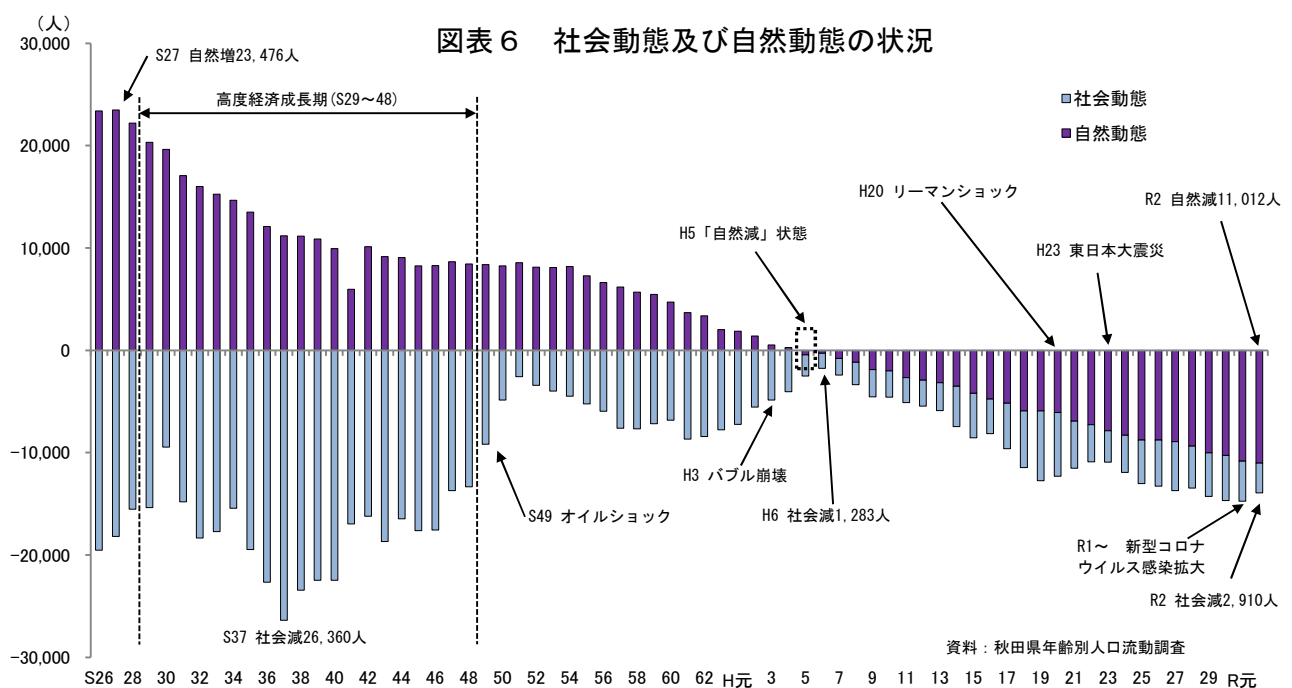
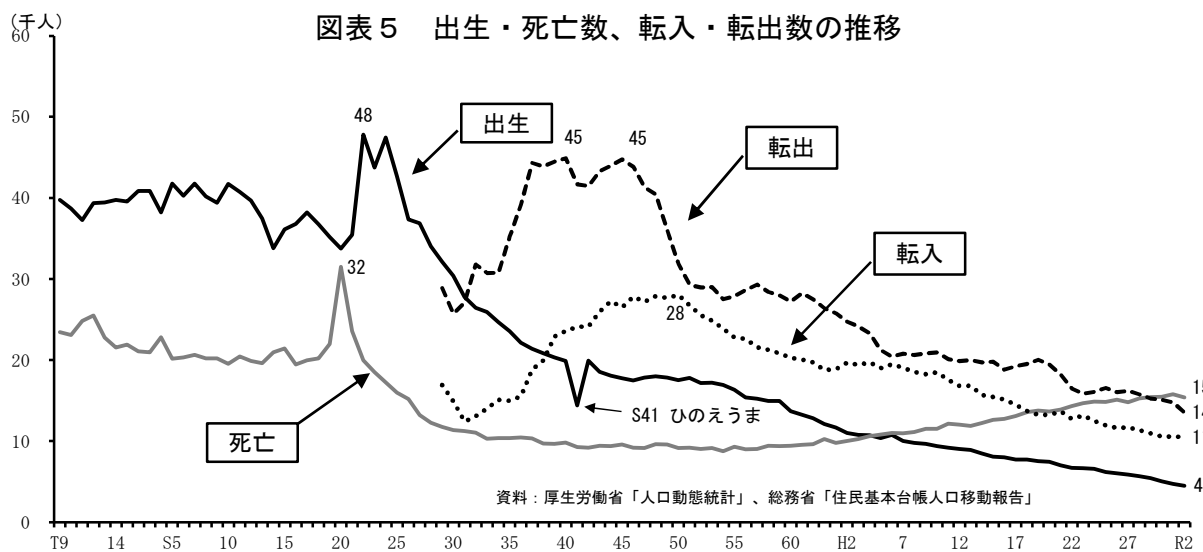
図表4 人口ピラミッド



資料：総務省「国勢調査」

④ 出生・死亡、転入・転出の推移

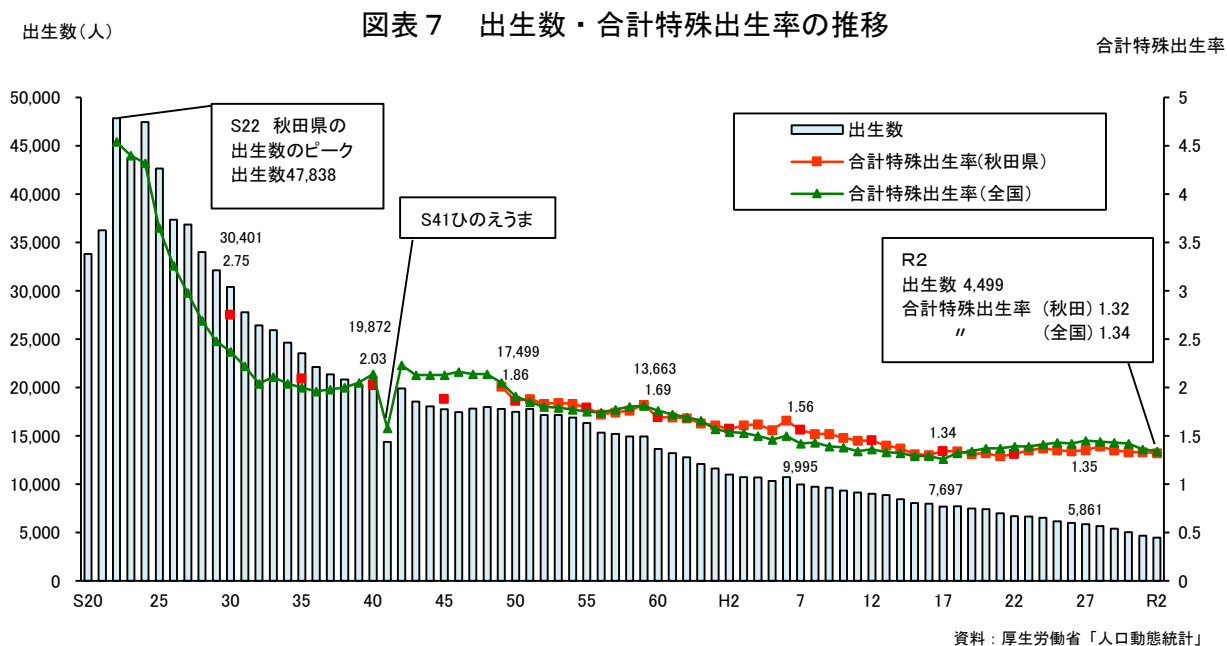
- ・本県の出生数は、戦後の第1次ベビーブーム期の約4万8千人をピークに減少が続き、平成5年（1993年）には初めて死亡数が出生数を上回る「自然減」状態となった。なお、令和2年（2020年）には、「自然減」が11,012人となり、自然増減率は全国で最も低くなっている。
- ・本県が調査を開始した昭和26年（1951年）以降、一貫して「社会減」の状況が続いている。昭和29年（1954年）～48年（1973年）頃の高度成長期には、集団就職等にもなう中学・高校卒業者の県外転出などにより、毎年2万人前後の社会減であったが、昭和49年（1974年）のオイルショック以降の社会減は1万人以下に縮小している。
- ・平成14年（2002年）以降の社会減は3千人台から6千人台で推移していたが、令和2年（2020年）は19年ぶりに3千人を下回り、2,910人であった。



(2) 出生・婚姻に関する分析

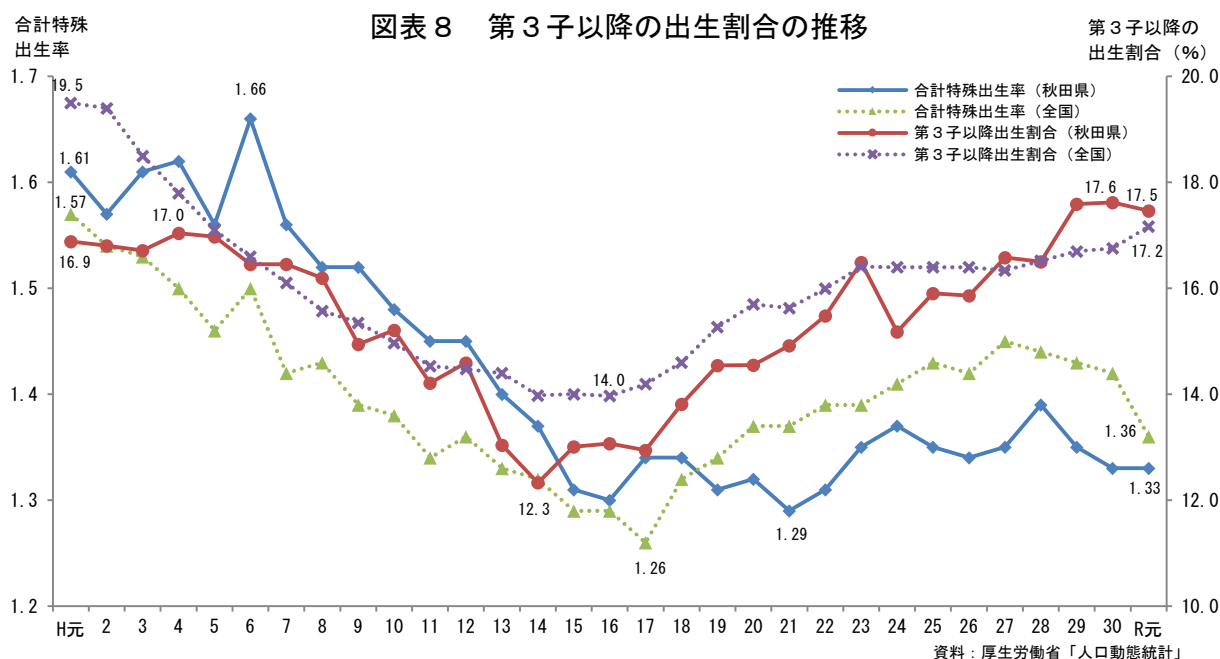
① 出生数・合計特殊出生率の推移

- ・本県の出生数は、戦後、昭和22～24年（1947～1949年）の第1次ベビーブーム期の約4万8千人をピークに減少が続き、令和2年（2020年）には4,499人まで減少している。
- ・合計特殊出生率※1は、横ばい傾向にあり、令和2年（2020年）には1.32となっている。



② 第3子以降の出生割合の推移

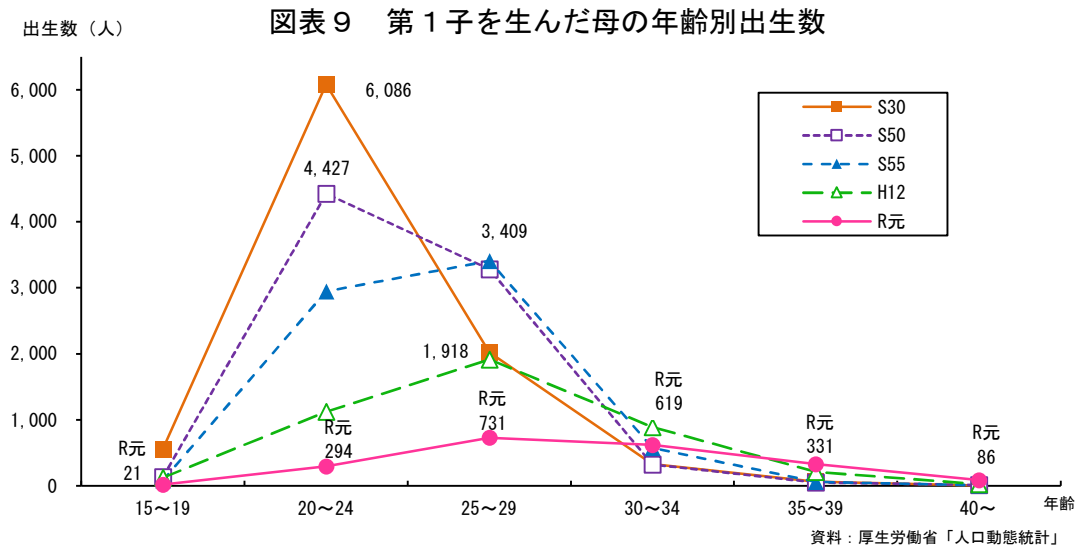
- ・本県の第3子以降の出生割合は、平成4年（1992年）の17.0から減少傾向が続き、平成14年（2002年）の12.3を最低とした後、増加傾向に転じ、平成30年（2018年）には過去最大の17.6となり、近年は全国平均よりも高い割合となっている。



※1 合計特殊出生率：人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数のこと（TFR:total fertility rate）。

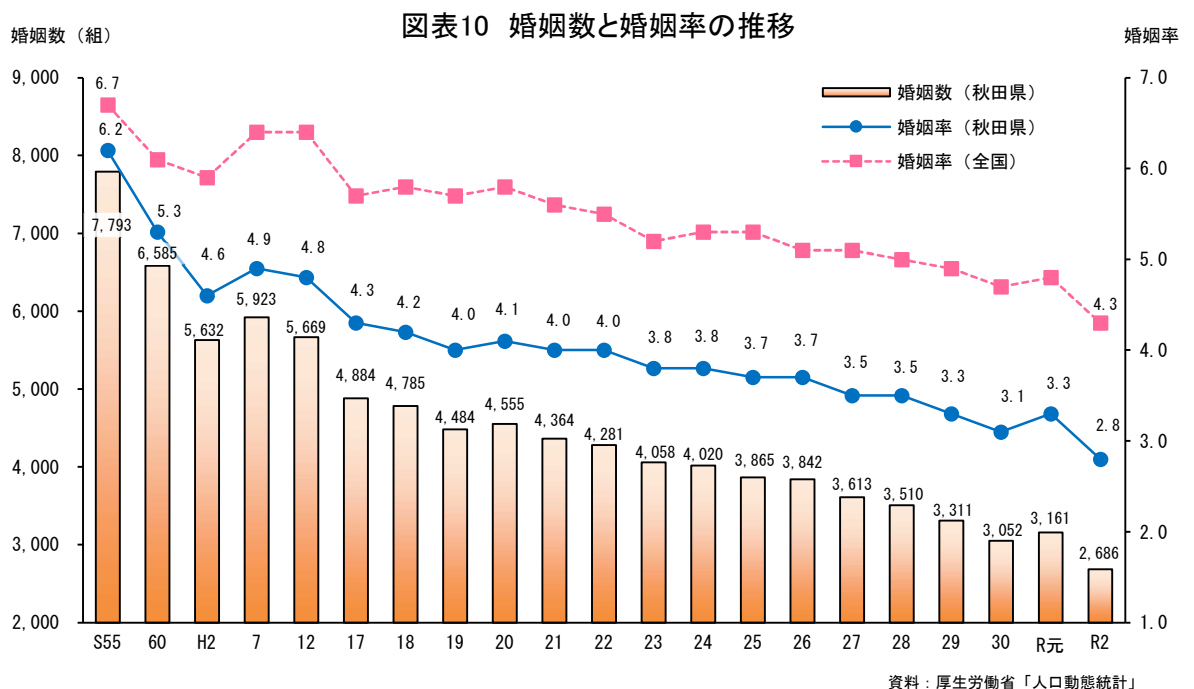
③ 第1子を生んだ母の年齢別出生数

- ・本県における最初の子ども（第1子）を生んだ母の年齢を比較すると、昭和30年（1955年）では20～24歳で生んだ数が最も多いものの、昭和55年（1980年）には25～29歳で生んだ数が最も多くなった。
- ・令和元年（2019年）には、25～29歳と30～34歳で生んだ数の差がなくなっており、35歳以上で生んだ数が増えている一方で、それぞれの年齢ごとの生んだ数は少なくなっている。



④ 婚姻の状況

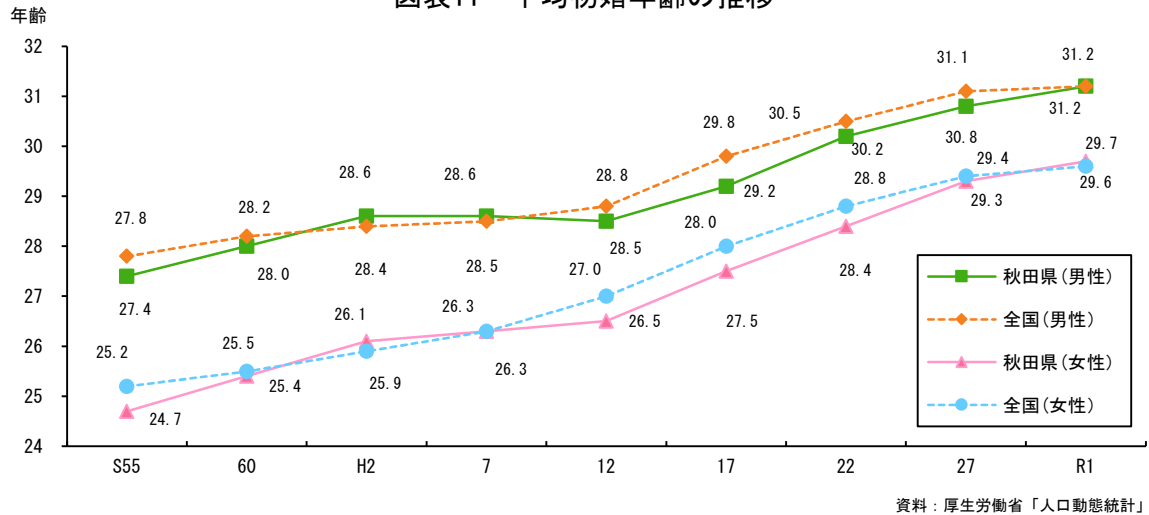
- ・本県の婚姻数は、昭和55年（1980年）の約8千組をピークに減少傾向にあり、令和2年（2020年）には2,686組と初めて3千組を割り込んだ。
- ・婚姻率（人口千人に対する婚姻数）は、平成17年（2005年）には4.3であったが、令和2年（2020年）には2.8となり、平成12年（2000年）以来、全国で最も低い状況となっている。



⑤ 平均初婚年齢の推移

- ・本県の平均初婚年齢は、全国平均と同様に年々上昇傾向にあり、令和元年（2019年）には、男性が31.2歳、女性が29.7歳となっている。
- ・女性の平均初婚年齢は、昭和55年（1980年）と比較して5年高くなっている。

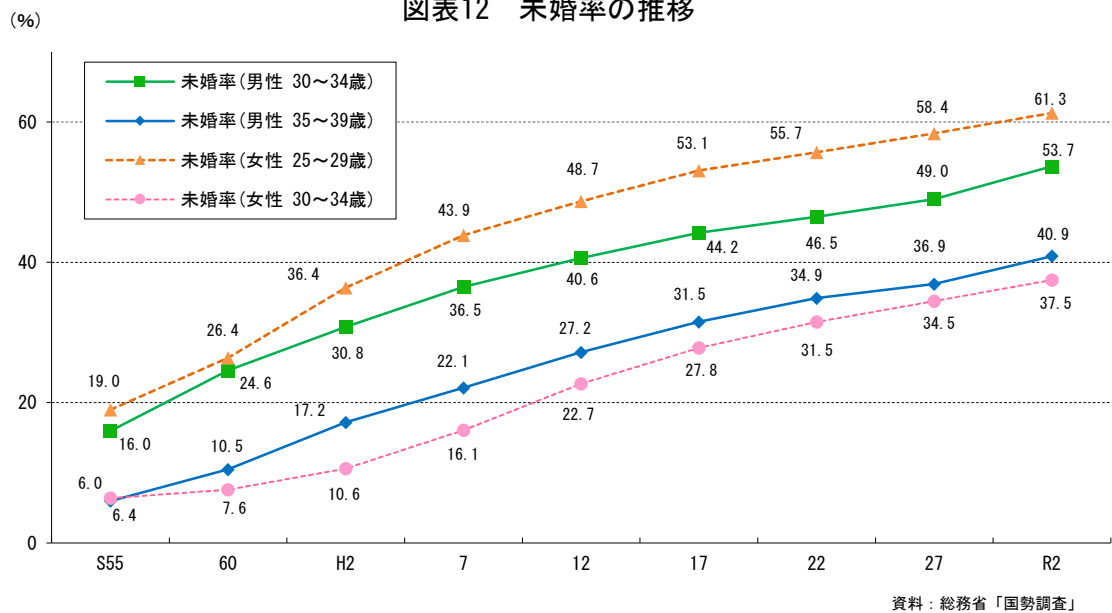
図表11 平均初婚年齢の推移



⑥ 未婚率の推移

- ・本県の未婚率は、男女ともに年々上昇傾向にあり、令和2年（2020年）には、35～39歳の男性で40.9%、30～34歳の女性で37.5%となっている。
- ・昭和55年（1980年）と比較した場合には、35～39歳の男性で約35%、30～34歳の女性で約31%高くなっている。

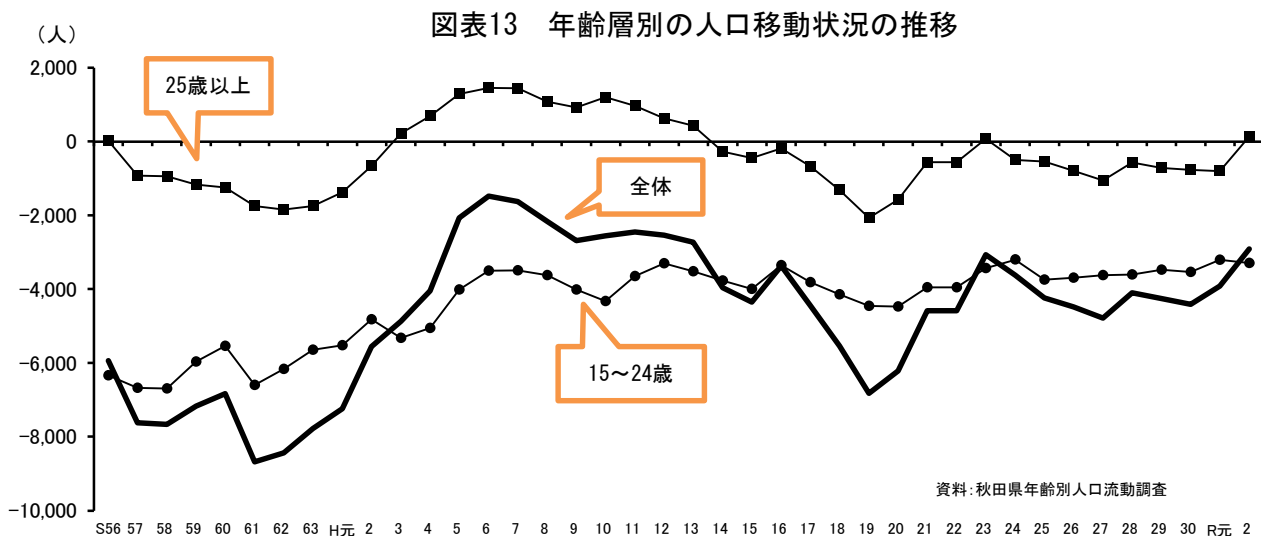
図表12 未婚率の推移



(3) 人口移動に関する分析

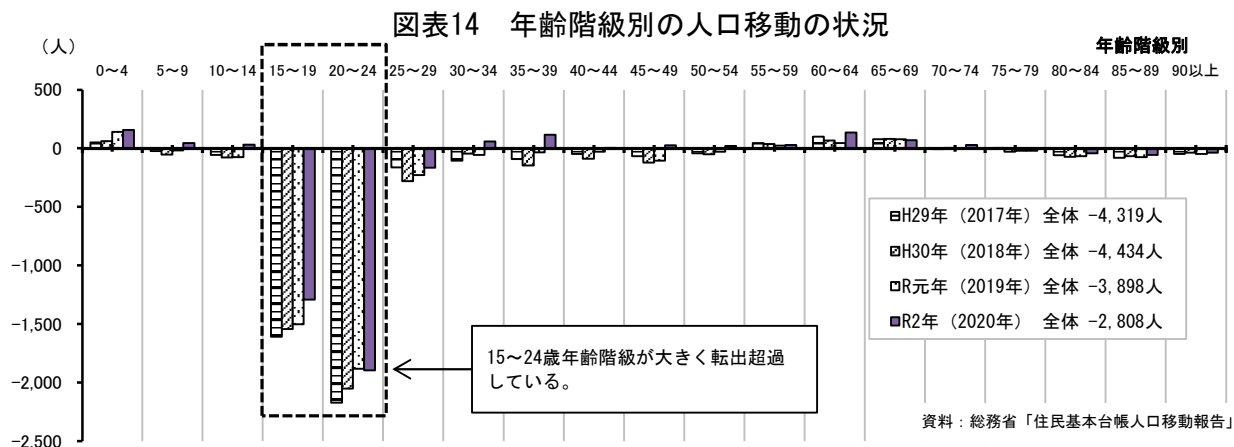
① 年齢層別の人口移動状況の推移

- ・年齢別の人口移動状況を15～24歳と25歳以上の二つに分けて、昭和56年（1981年）からの状況をみると、15～24歳の年齢層が一貫して転出超過を続けており、人口減少により転出超過数も減少傾向にあるものの、その増減の幅に大きな波がなく推移している。
- ・一方、25歳以上については、昭和57年（1982年）以降の転出超過から、平成3年（1991年）には転入超過となり、平成14年（2002年）以降は再び転出超過の年が多くなっている。



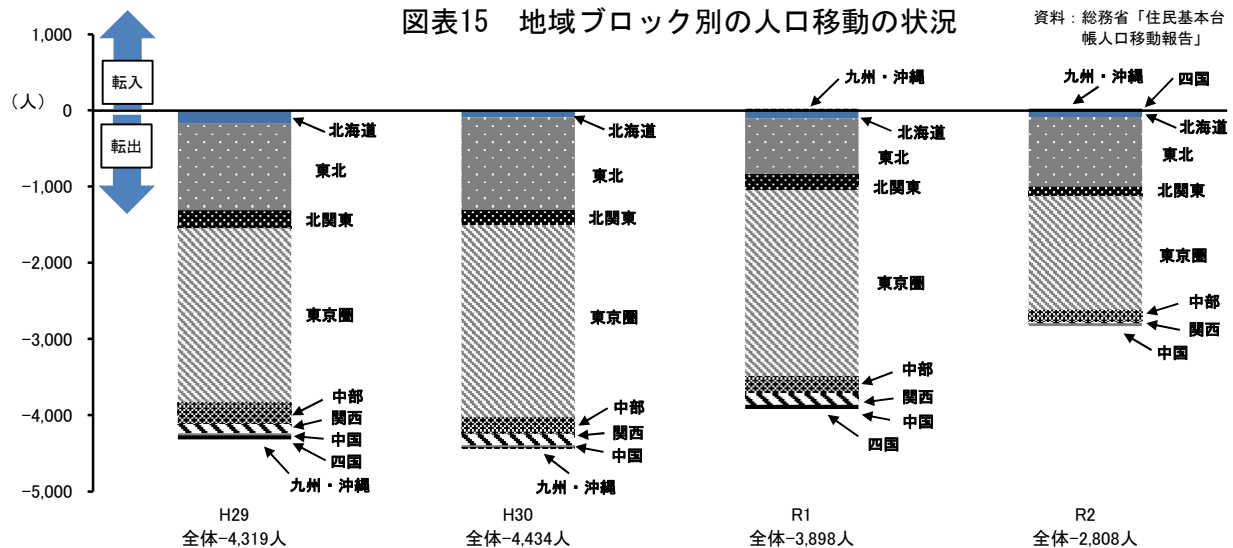
② 年齢階級別の人口移動の状況

- ・平成29年（2017年）から令和2年（2020年）までの、年齢階級別にみた本県の人口移動状況をみると、15～19歳階級が1,300～1,600人程度、20～24歳階級が2,000人程度と、大きく転出超過している。
- ・高度経済成長期から多くの若者が県外に流出しており、現在も特に18歳及び19歳の高校卒業後の就職・進学、その後も主に20～23歳までの短大、大学、専門学校の卒業後の就職等による転出が主たる要因であると考えられる。
- ・それ以外の年齢階級は、年により動きがあり、転出超過・転入超過を繰り返しているが、移動人数の規模は、前述のいわゆる「若者層」と比べ少ない。



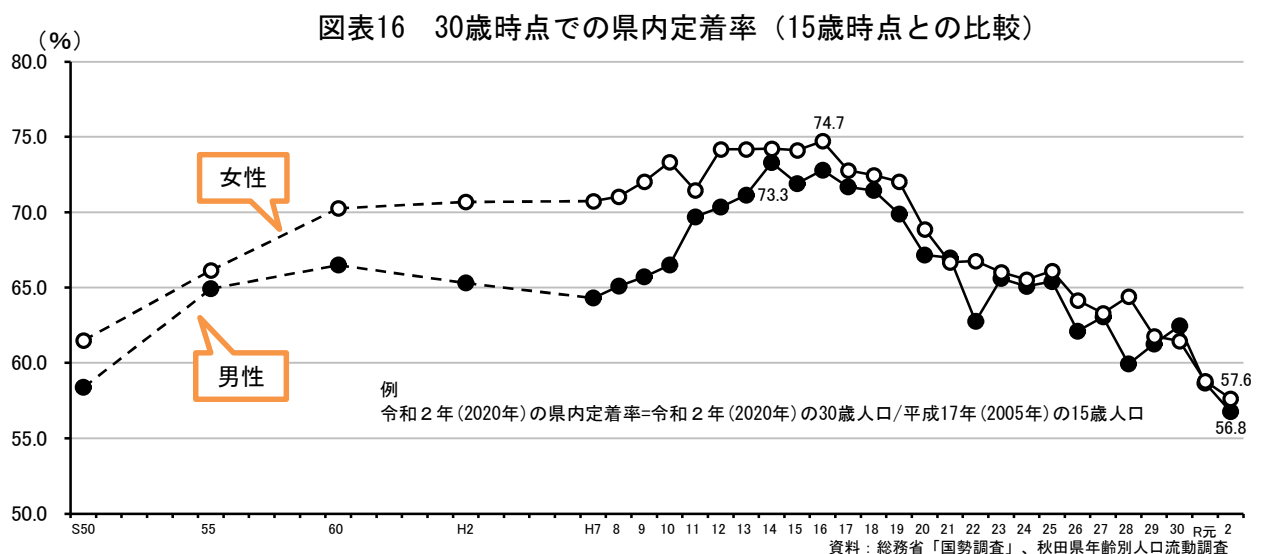
③ 地域ブロック別の人口移動の状況

- ・本県は、ほとんどの地域に対して転出超過となっている。
- ・移動先をみると、東京圏が最も多く、次いで東北が多い。
- ・②と併せてみると、若年層が大学等への進学や就職のため、東京圏や仙台市を中心とした東北エリアに移動していることが本県の社会減の要因になっていると考えられる。



④ 県内定着率

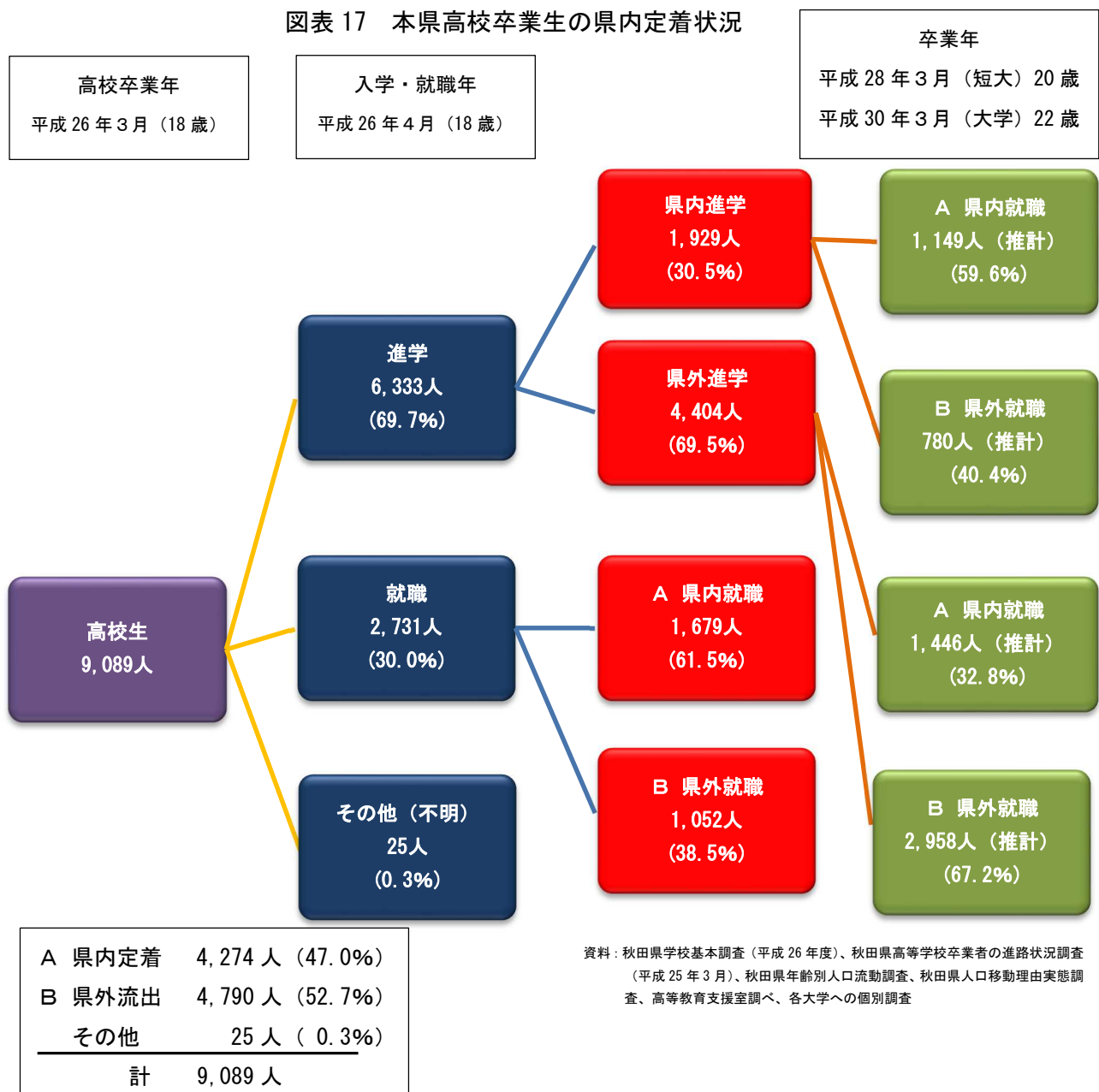
- ・年次ごとの30歳の人数を、その15年前の15歳の人数と比較した割合（県内定着率）をみると、昭和50年（1980年）には男女とも60%程度であったものが、平成10年代に70%以上に上昇したものの、その後減少傾向にあり、令和2年は男性56.8%、女性57.6%となっている。
- ・女性は、昭和期から平成10年（1998年）頃までは男性に比べて高かったものの、その後は差が縮小し、近年では男性より低い年が見られる。



⑤ 本県高校卒業生の県内定着の状況

- ・本県では特に若年層の人口流出が進んでいることから、高校卒業生の動きを分析した。
- ・平成26年（2014年）に卒業した本県高校生の卒業後の「県内定着」状況の全体をみると、県内定着が5割弱（47.0%）となっており、5割強（52.7%）が県外へ流出している。
- ・また、大学等進学者のうち、県内進学が約3割（30.5%）、県外への進学が約7割（69.5%）であり、県内大学等への進学後、本県への定着割合は約6割（59.6%）、残りの約4割（40.4%）の卒業生が県外へ就職している。
- ・県外の大学等への進学後、本県への転入率は、約3割（32.8%）にとどまっており、残りの約7割（67.2%）はそのまま県外で就職したものと推測される。
- ・高校を卒業し、進学せずに就職した者のうち、県内就職は6割を超え（61.5%）、残りの約4割（38.5%）が県外に就職している。

図表 17 本県高校卒業生の県内定着状況



(4) 雇用や就労等に関する分析

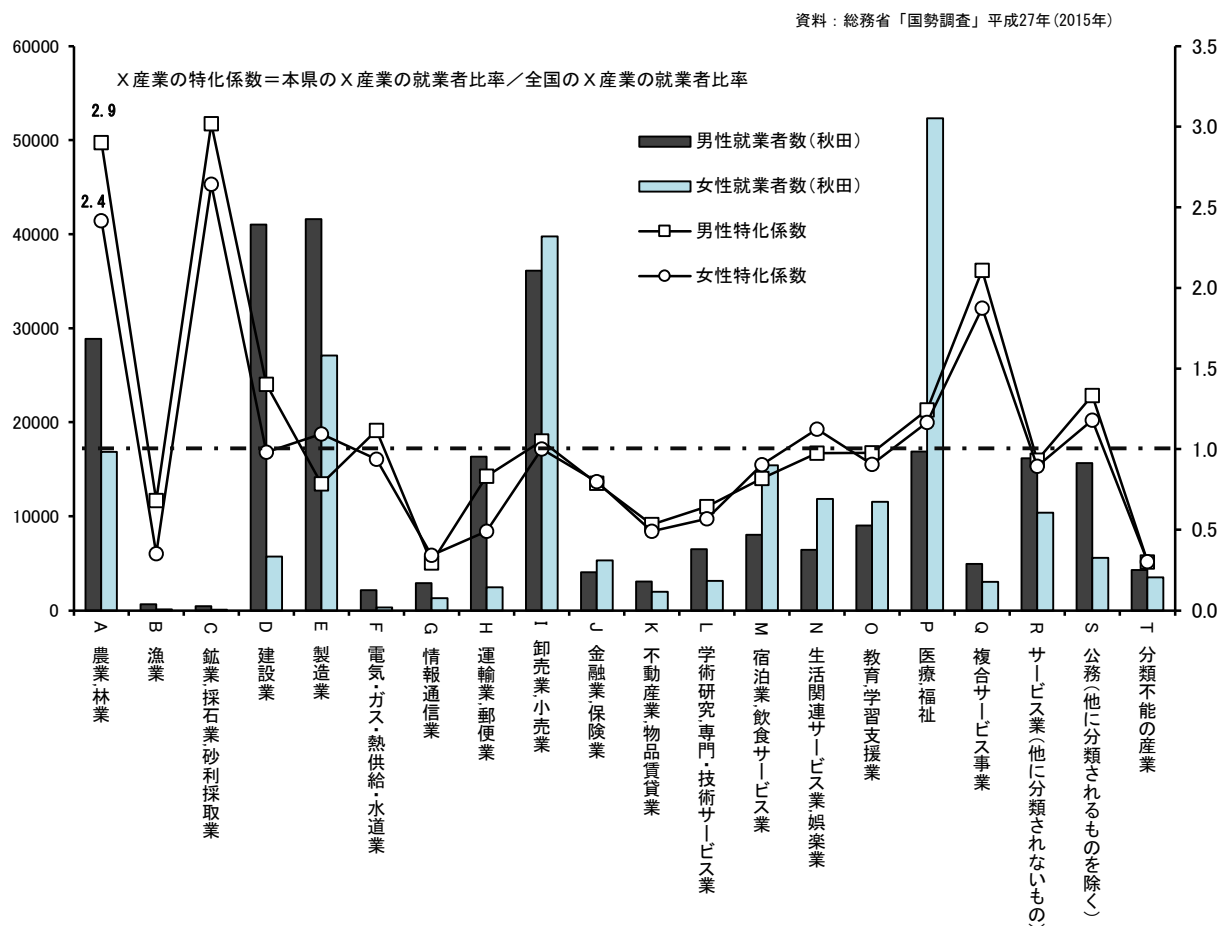
① 男女別産業人口の状況

- ・男女別にみると、男性は、製造業、建設業、卸・小売業、農業・林業の順に就業者が多く、女性は、医療・福祉、卸・小売業、製造業、農業・林業の順に多くなっている。
- ・特化係数（県のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）をみると、農業・林業については、男女とも2.4～2.9と高く、また、鉱業・採石業・砂利採取業、複合サービス事業、公務も高い水準となっているが、鉱業等は就業人口数そのものが少ないことに留意する必要がある。複合サービス事業は主に、農業協同組合や郵便局であり、本県においては、農業・林業、農協、公務に就業する割合が全国と比べて高いことが分かる。
- ・一方で、情報通信業、不動産業、学術研究などは特化係数が低く、全国的にみて就業者の割合が低い。

就業人口 (人)

図表18 男女別産業人口の状況

特化係数

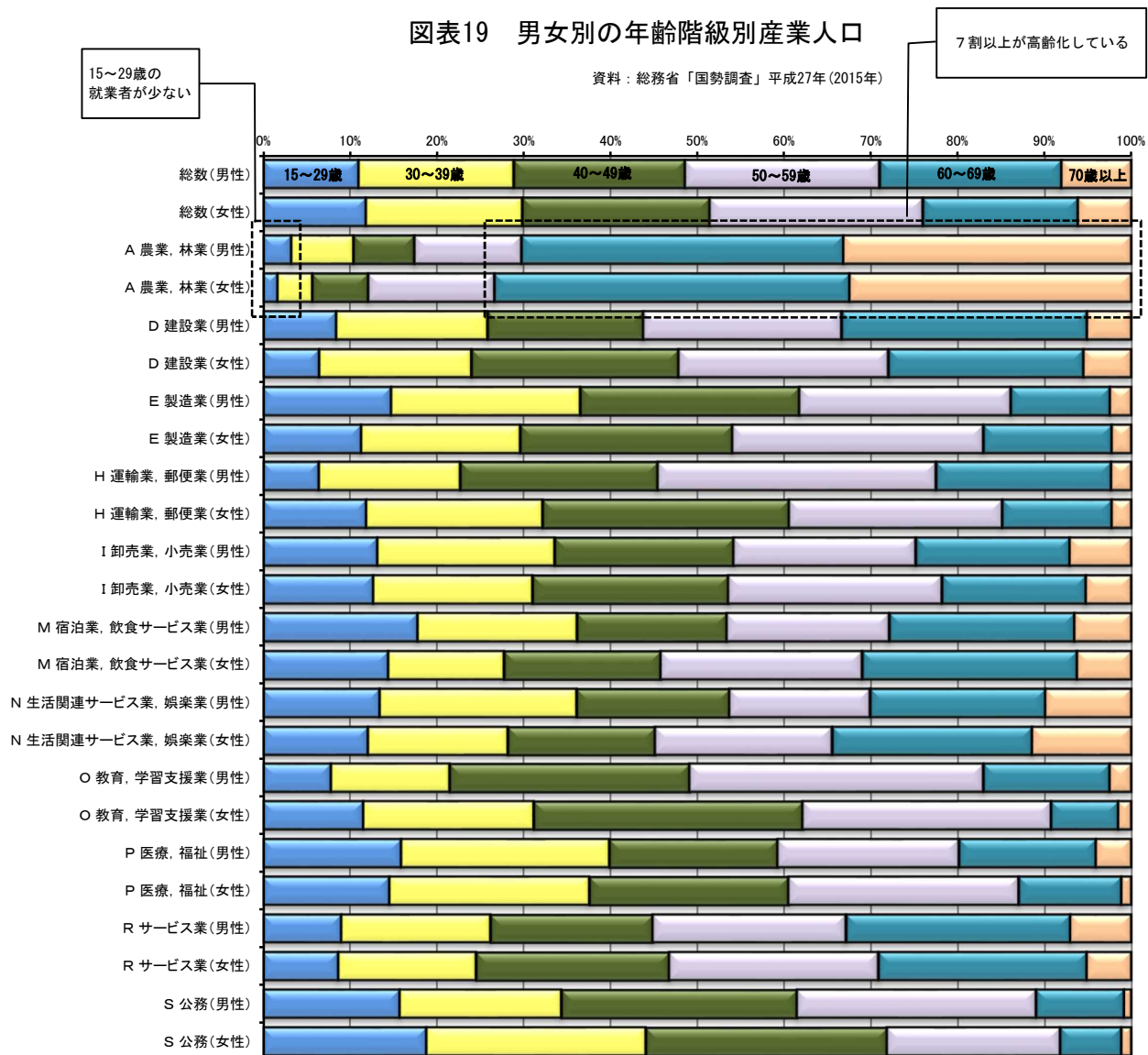


② 男女別の年齢階級別産業人口

- ・主な産業別に、男女別就業者の年齢階級を比較すると、「農業、林業」における60歳以上の就業者割合が男女とも7割を超えている。
- ・本県の基幹産業の一つである「農業、林業」は、今後の少子高齢化の進行によっては、急速に就業者が減少する可能性がある。

図表19 男女別の年齢階級別産業人口

資料：総務省「国勢調査」平成27年(2015年)



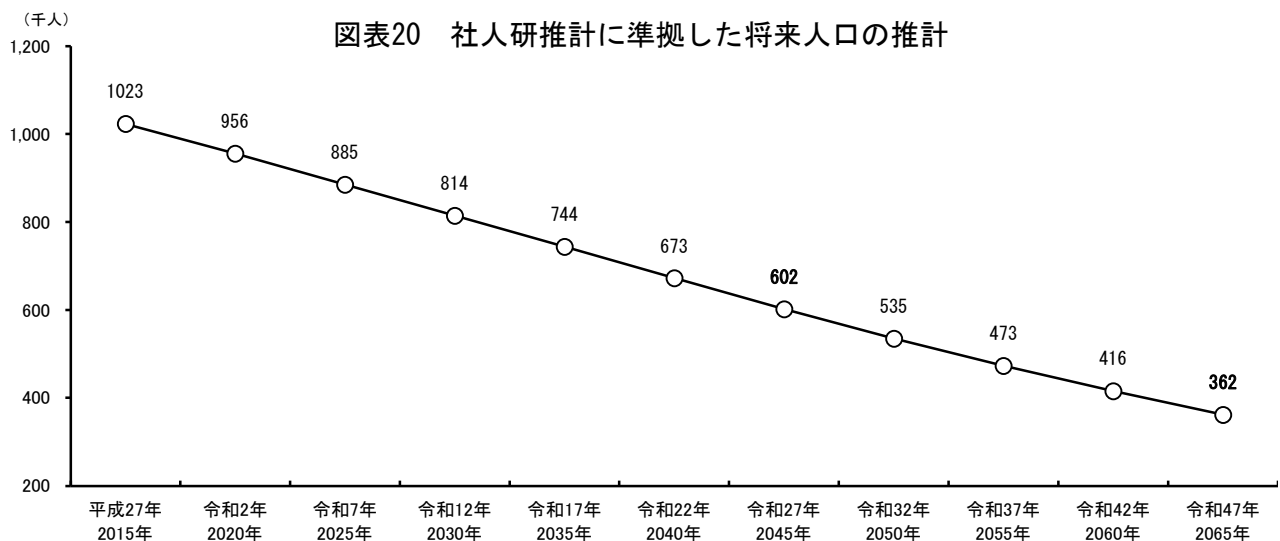
2 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口の推計

- ・県の将来人口の推計に当たり、人口増減の二つの要素である「自然増減」と「社会増減」とともに社人研推計に準拠して算出した。

自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）
<出生に関する仮定> 平成27年（2015年）の全国の「子ども女性比」※²と各市町村の「子ども女性比」との格差（比）をとり、その格差（比）が令和2年（2020年）以降令和47年（2065年）まで一定と仮定している。 <死亡に関する仮定（生残率）> 65歳未満では、平成22年（2010年）～平成27年（2015年）における男女別・年齢別生残率に係る県と全国との格差（比）が令和27年（2045年）までに1/2となり、その後令和47年（2065年）までその状態が継続すると仮定して県の将来生残率を算出し、その値を県内市町村の将来生残率と仮定して推計している。 65歳以上では、平成12年（2000年）～平成22年（2010年）における男女別・年齢別生残率に係る県内市町村と県との格差（比）が令和47年（2065年）まで継続すると仮定し、65歳未満と同様の方法で算出した県の将来生残率とこの格差（比）により県内市町村の将来生残率を仮定して推計している。	転出数と転入数に分けて推計を行い、転出数の推計には男女年齢別転出率の仮定値、転入数の推計には男女年齢別配分率の仮定値をそれぞれ用いている。 地域別・男女年齢別の人口移動傾向は、一時的な要因によって大きく変化することがあり、一定の規則性を見出すことが難しいため、原則として、平成22年（2010年）～27年（2015年）に観察された地域別の人口移動傾向が令和42年（2060年）～47年（2065年）まで継続すると仮定している。

- ・令和27年（2045年）の総人口は約602千人、令和47年（2065年）は約362千人となっている。



※² 子ども女性比：出生率の代替指標であり、将来の0～4歳人口の推計に用いている。

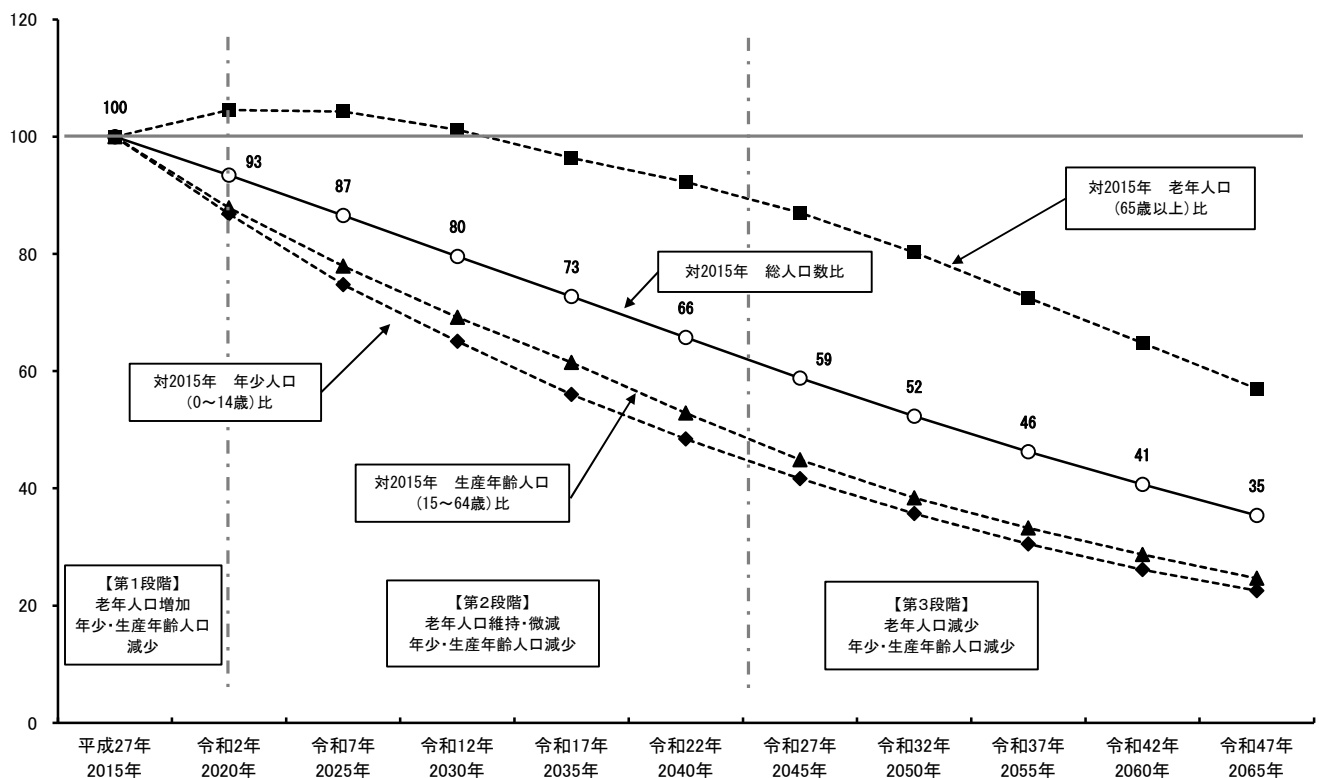
地域別推計で年齢別出生率ではなく、「子ども女性比」を用いるのは、市町村別の年齢別出生数は年による変動が大きいことや、市町村の中には5歳階級別の女性人口が非常に少ない場合があるため。

子ども女性比＝0～4歳人口／15～49歳女性人口

(2) 人口減少段階の分析

- ・人口減少は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減（0～10%減）」、「第3段階：老年人口の減少（10%以上減）」の3つの段階を経て進行するとされている。
- ・本県の将来人口推計をみると、令和27年（2045年）までの老年人口の減少率は約13.0%であることから、「第3段階」に該当する。
- ・令和27年（2045年）に都道府県で「第3段階」に該当するのは、本県その他、高知県のみとなっている。

図表21 平成27年（2015年）を100とした人口減少段階



図表 22 人口減少段階

(単位：千人)

	平成27年 (2015年)	令和27年 (2045年)	H27を100とした場合の R27年の指数	人口減少 段 階
老年人口	346	301	87	3
生産年齢人口	571	256	45	
年少人口	106	44	42	

＜参考１＞ 市町村の「人口減少段階」の分析

- ・ 県内市町村を「人口減少段階」別に整理すると、「第１段階」に秋田市及び潟上市が、「第２段階」に大潟村が該当し、これらを除く22市町村は「第３段階」となっている。
- ・ 人口規模別にみた偏り等の特徴は特にみられない。

図表 23 人口減少段階別・人口規模別の市町村数の状況

(単位：市町村数・割合)

	市町村の人口規模					合計
	10万人～	3万人～10万人	1万人～3万人	5千人～1万人	～5千人	
第１段階	1(100.0)	1(11.1)	—	—	—	2(8.0)
第２段階	—	—	—	—	1(25.0)	1(4.0)
第３段階	—	8(88.9)	6(100.0)	4(100.0)	4(75.0)	22(88.0)
合計	1(100.0)	9(100.0)	6(100.0)	4(100.0)	5(100.0)	25(100.0)

図表24 市町村別人口減少段階

人口減少段階の区分	市 町 村 名
第１段階（２市）	秋田市、潟上市
第２段階（１村）	大潟村
第３段階（22市町村）	能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、美郷町、羽後町、東成瀬村

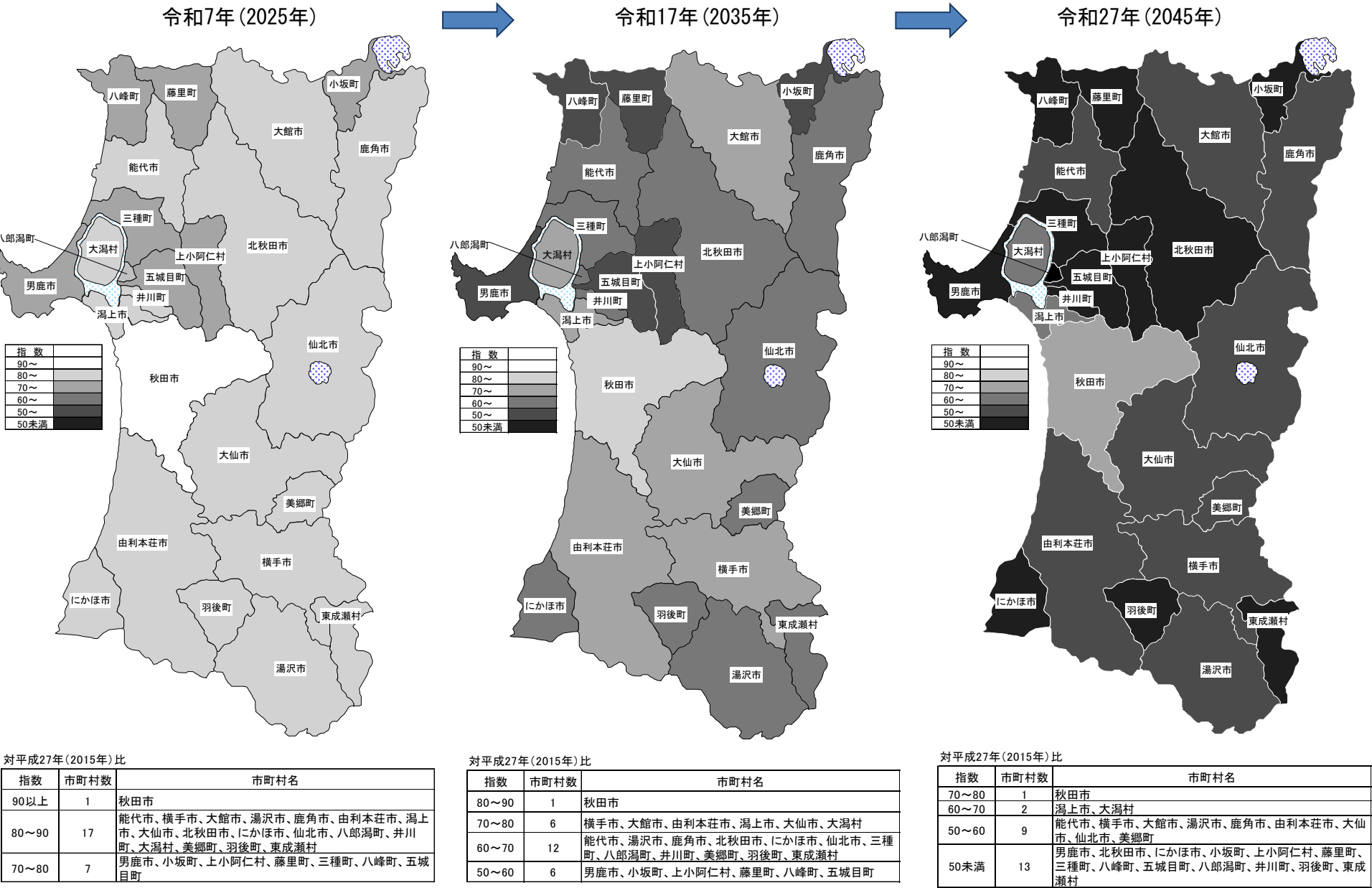
＜参考２＞ 市町村の「人口増減」の分析

- ・ 平成27年（2015年）を100とした場合の、社人研準拠推計による県内市町村の人口増減状況を見ると、令和27年（2045年）には、秋田市を除く24市町村が70以下になり、そのうち13市町村の人口が50以下と推計されている。
- ・ 地域別に見た場合、県南部よりも県北部の減少率が大きい。

図表 25 人口増減状況（平成 27 年対比）別市町村数の推移

平成27年を 100とした指数	令和7年(2025年)		令和17年(2035年)		令和27年(2045年)	
	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
100超	—	—	—	—	—	—
90～100	1	4.0%	—	—	—	—
80～90	17	68.0%	1	4.0%	—	—
70～80	7	28.0%	6	24.0%	1	4.0%
60～70	—	—	12	48.0%	2	8.0%
60以下	—	—	6	24.0%	22	88.0%
うち50以下	—	—	—	—	13	52.0%
全体	25	100.0%	25	100.0%	25	100.0%

図表26 平成27年(2015年)の総人口を100とした 市町村の総人口指数の推移



Ⅲ 人口の将来展望

1 人口の現状分析と課題の整理

本県人口は、昭和31年（1956年）の約135万人をピークに減少し、令和2年（2020年）国勢調査では約96万人となり、前回調査からの人口減少率は6.2%と5回連続で全国最大となっている。

さらに年齢3区分別に見てみると、年少人口（0～14歳）の割合は9.7%、生産年齢人口（15～64歳）は52.8%で、ともに全国最下位である一方、老年人口（65歳以上）の割合は37.5%で全国1位となっており、全国でも高齢化が著しく進行している状況である。

このように本県の人口減少が進行する要因としては、①戦後から続く社会減、②平成5年から続く自然減など自然動態や社会動態といった現象面に加え、③東京圏との賃金水準の格差、④大学等への進学、⑤女性の就業等、産業構造や社会構造といった構造面での要因が複層的に重なりながら生じてきたことによると考えられる。

（1）戦後から続く社会減

本県の社会動態は、高度経済成長期には集団就職により、年間2万人前後の中・高新卒者が県外に転出し、その後、全国的な景気変動などの影響により転出超過数の縮小と拡大を繰り返している。

近年は、改善の兆しが見られるものの、戦後一貫して、社会減が続いている。

特に、年齢別の人口流動状況をみると、18歳から23歳までの年齢層の転出超過が突出しており、これは、高校卒業後の就職・進学、大学・専門学校卒業後の就職等による転出が主たる要因であると考えられる。

平成26年（2014年）に卒業した高校生の卒業後の県内定着状況をみると、半数以上（52.7%）が県外へ流出していると推計され、多くの若年者が東京圏や仙台市を中心とした東北エリアに転出していると考えられる。

（2）平成5年から続く自然減

自然動態は、平成3年（1991年）以降、死亡数が1万人を超え、平成5年（1993年）には初めて死亡数が出生数を上回る自然減の状態となり、平成11年（1999年）には、自然減が社会減を上回り、それ以降自然減が拡大している。

昭和40年代後半には、第1次ベビーブーム期に生まれた子どもが親の世代となり、全国的には第2次ベビーブーム期を迎えたが、本県の出生数はこの時期にわずかな増加傾向を示す程度にとどまっている。これは、高度経済成長期に多くの若者が県外へ流出したことなどが影響していると考えられる。

また、全国的な傾向と同様に、結婚・出産に対する意識の変化等により、平均初婚年齢や未婚率が上昇しており、晩産化が進行するとともに出生数が減少している。

第3子以降の出生割合を全国と比較すると、昭和40年（1965年）以降は全国の割合を下回る年が多くなっているが、ここ数年は上回る傾向にある。

（3）東京圏との賃金水準の格差

全国的に、賃金水準と社会動態には相関関係が見られ、賃金水準が高い地域ほど社会増となり、賃金水準が低い地域ほど社会減となる傾向にある。

本県の賃金水準は全国で下位に位置しており、特に東京圏と賃金水準の格差があることが、若

年層を中心とする東京圏への転出の大きな要因となっていると考えられる。

（４）大学・短大への進学

昭和30年（1955年）から昭和40年（1965年）にかけては、高卒者の約6～7割が就職していたが、昭和30年（1955年）に17.3%だった大学・短大への進学率は、令和2年（2020年）には45.0%まで上昇している。

大学・短大への進学者のうち、県内大学・短大への進学は3割程度であり、約7割は県外の大学・短大に進学している。大学・短大への進学者は、学びたい専門分野や卒業後の進路等、多様なニーズを持っているが、大都市と異なり本県では、そうしたニーズを満たす大学・短大を揃えることは困難であるほか、規模も小さく収容定員も少ないことから、他県からの学生の受入にも限界があり、このことが若年層の県外転出超過の要因の一つとなっている。

（５）女性の就業

女性の25歳から65歳までの就業率は着実に上昇しており、自分の希望や条件に適合した職場を求めて県外に目を向けるようになったことで、直接的に社会減に結び付いているだけでなく、若年女性の転出により出生数が減少するなど、自然減にも影響が生じている。

2 人口の将来展望

(1) 将来展望

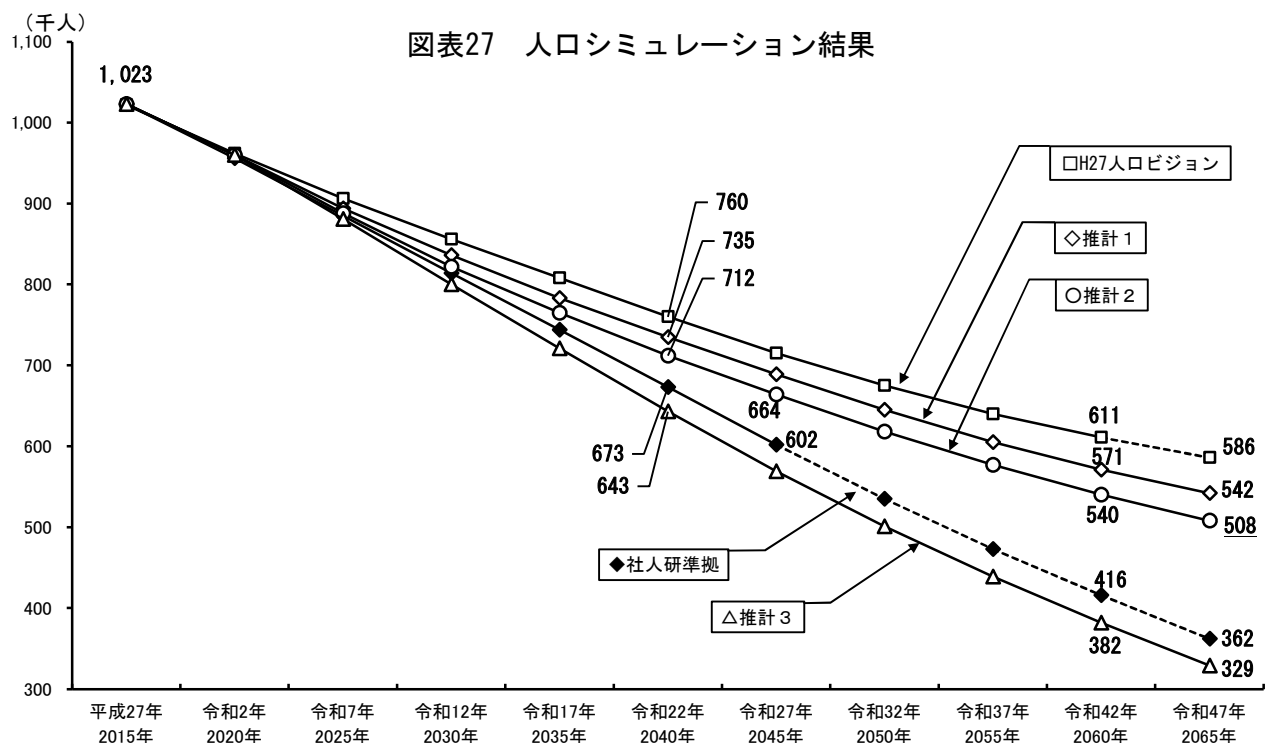
- ・新プランの策定に当たり、「高質な田舎」を思い描きながら、人口減少問題の克服に向けた施策を講じる際の参考とするため、一定の条件のもと、仮定値を設定し、将来人口のシミュレーションを行い比較した。

① 仮定値の設定

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）
推計 1	・出生：令和17年（2035年）に国民の希望出生率^{※3}1.8を達成し、その後、人口置換水準^{※4}2.07を達成する（令和27年（2045年）頃）まで推移し、以降一定と仮定。 ・死亡：社人研の仮定と同一。	・令和2年（2020年）から令和17年（2035年）にかけて、純移動率^{※5}が5年ごとに1／2ずつ縮小すると仮定。 ・令和22年（2040年）以降は転入・転出が均衡すると仮定。
推計 2	・出生：令和22年（2040年）に国民の希望出生率1.8を達成し、その後、人口置換水準2.07を達成する（令和37年（2055年）頃）まで推移し、以降一定と仮定。 ・死亡：社人研の仮定と同一。	・令和3年（2021年）から令和7年（2025年）までは社会減が年平均2,500人に抑制され、以降は転入・転出の均衡に向けて定率で社会減が抑制されると仮定。 ・令和22年（2040年）以降は転入・転出が均衡すると仮定。
推計 3	・出生：令和2年（2020年）の合計特殊出生率が一定で推移すると仮定。 ・死亡：社人研の仮定と同一。	・平成28年（2018年）から令和2年（2020年）までの純移動率が一定で推移すると仮定。

② 期間の設定

- ・平成27年（2015年）～令和47年（2065年）の50年間で推計する。



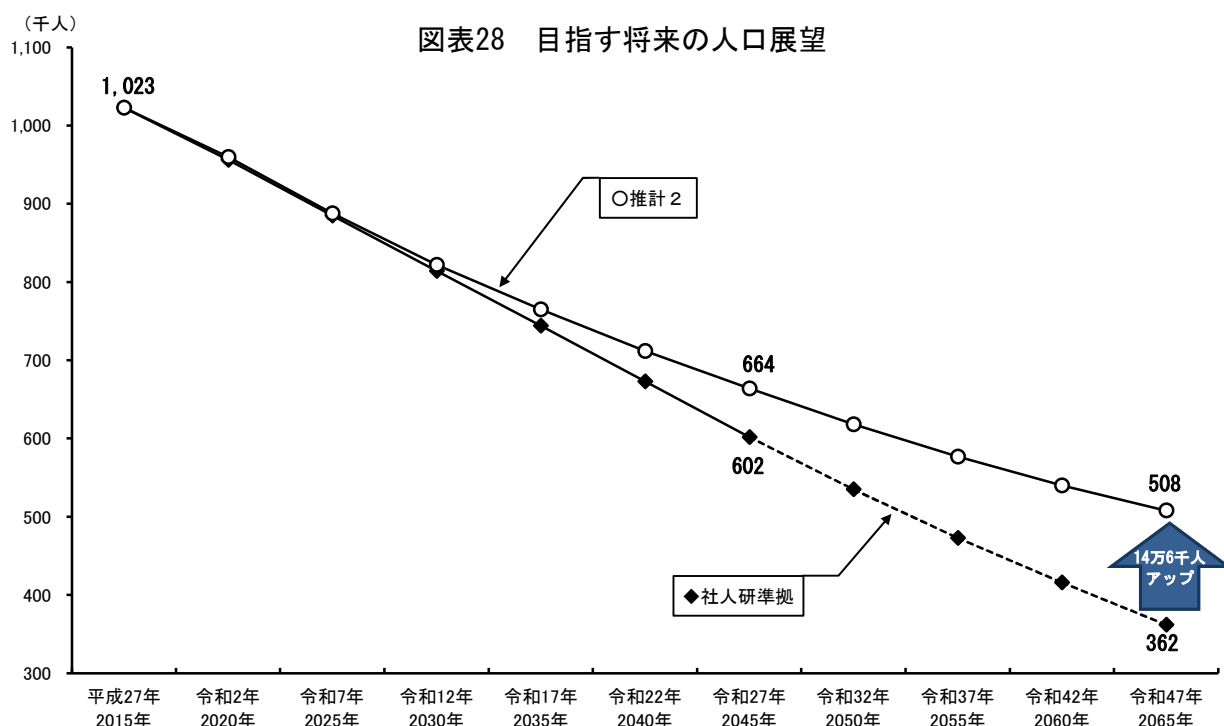
※3 希望出生率：若い世代における、結婚、子どもの数に関する希望がかなうとした場合に想定される出生率のこと。

※4 人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

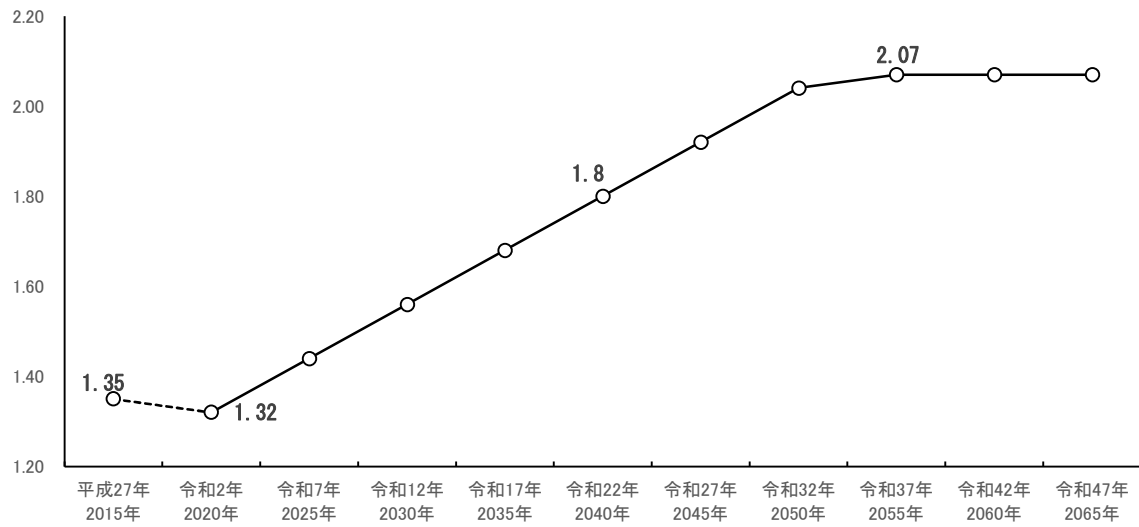
※5 純移動率：特定の時期や場所における転入と転出の差を割合として表したもの。

（２）目指すべき将来人口

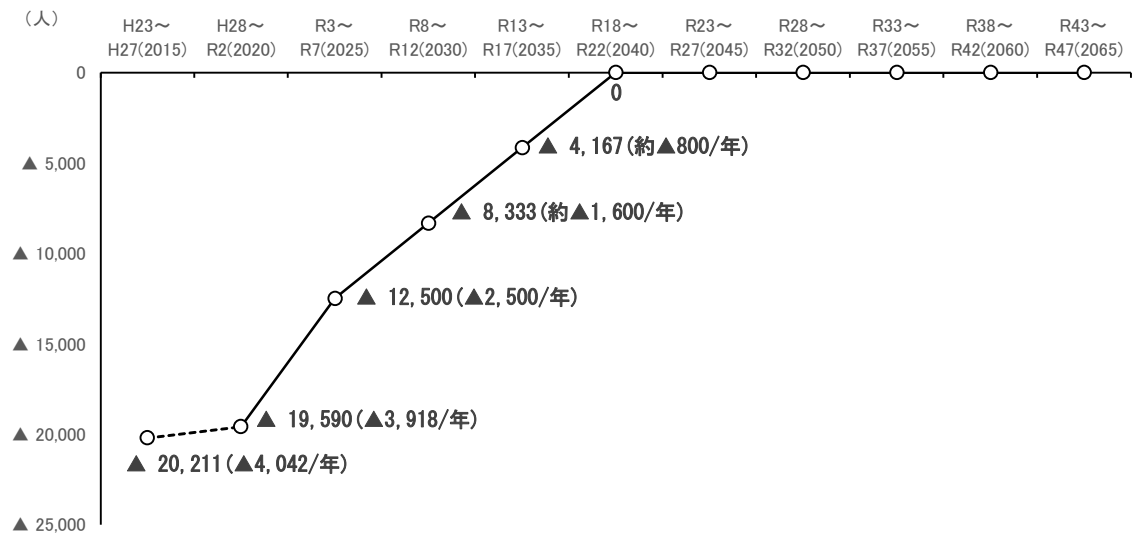
- ・ 社人研準拠推計では、令和47年（2065年）には36万2千人まで減少するが、推計1では54万2千人、推計2では50万8千人、推計3では32万9千人となる。
 なお、平成27年ビジョンでは、令和42年（2060年）の約62万人を目指すべき将来人口としており、同じ条件で令和47年（2065年）の人口を推計すると58万6千人となる。
- ・ 平成27年ビジョン策定後に、合計特殊出生率が横ばいであったことや、社会減が一定程度抑制されたことに鑑み、「推計2」の約51万人を、本県を目指すべき将来人口とする。
- ・ 本県の人口減少に対する種々の施策により効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり改善されれば、令和47年（2065年）には社人研推計と比較し、約14万6千人の増加が見込まれる。



図表29 推計2の合計特殊出生率の仮定値

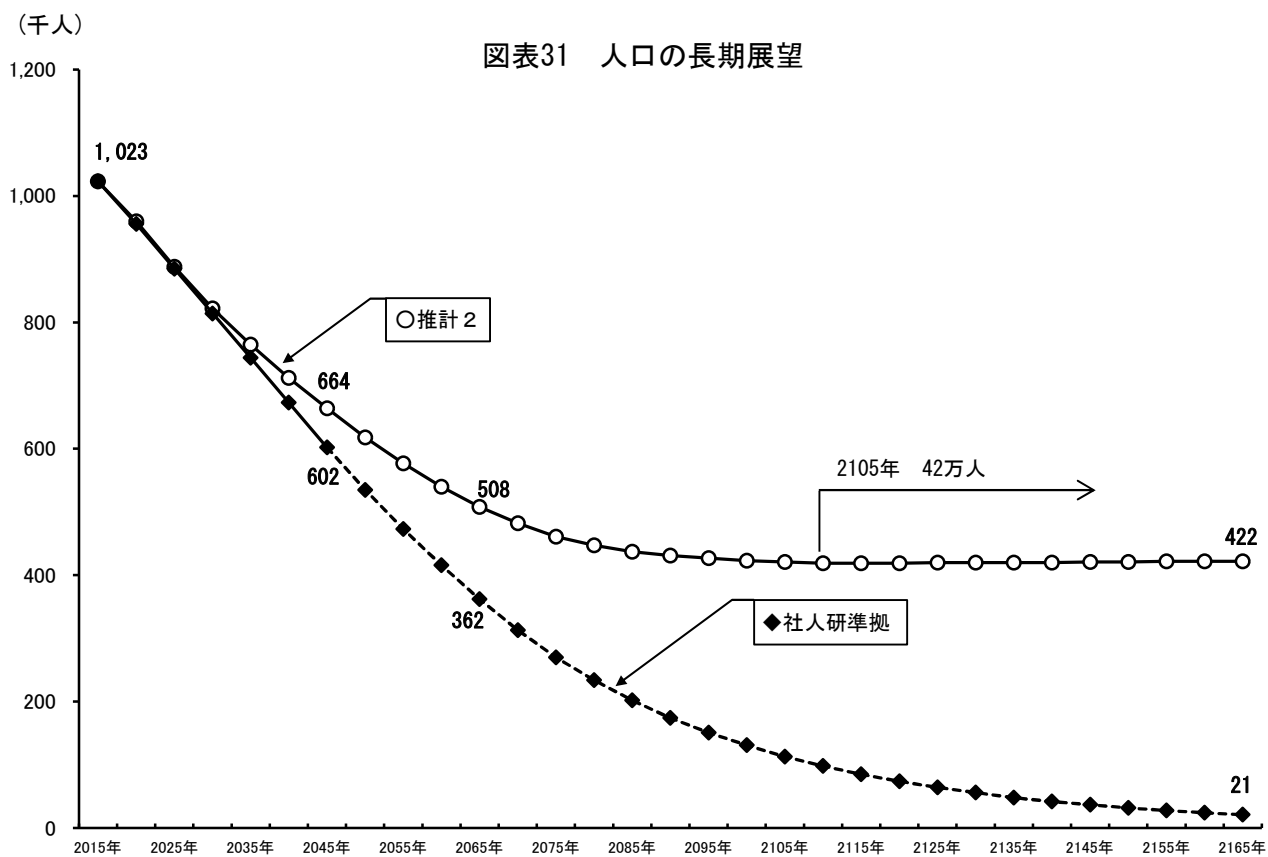


図表30 推計2の社会減の仮定値



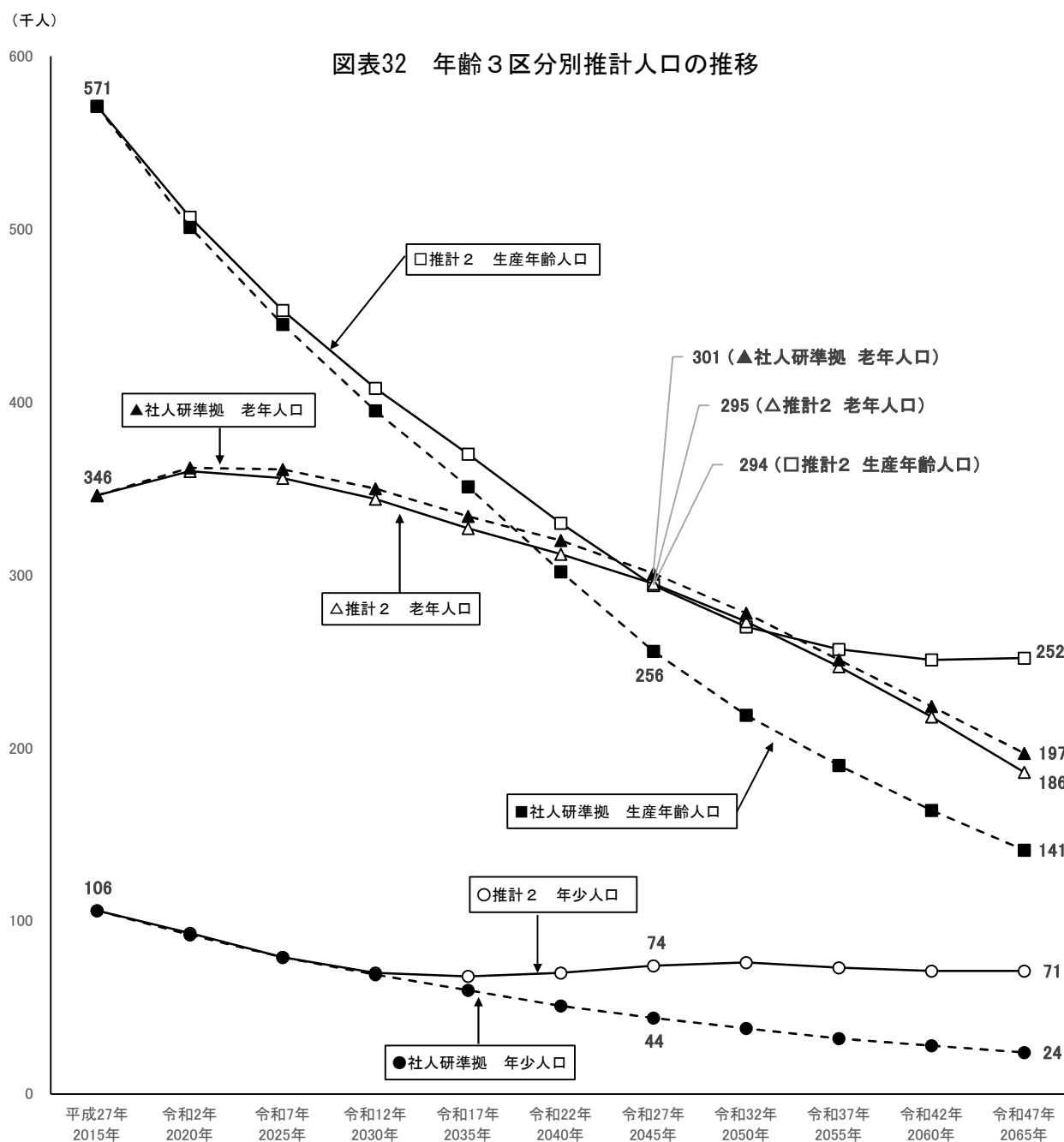
（３）長期的な展望

- ・推計２及び社人研準拠推計で仮定した合計特殊出生率及び純移動率が、令和47年（2065年）以降も続くものとして推計した。
- ・推計２においては、長期的に約42万人で概ね安定的に推移するものと推計される。



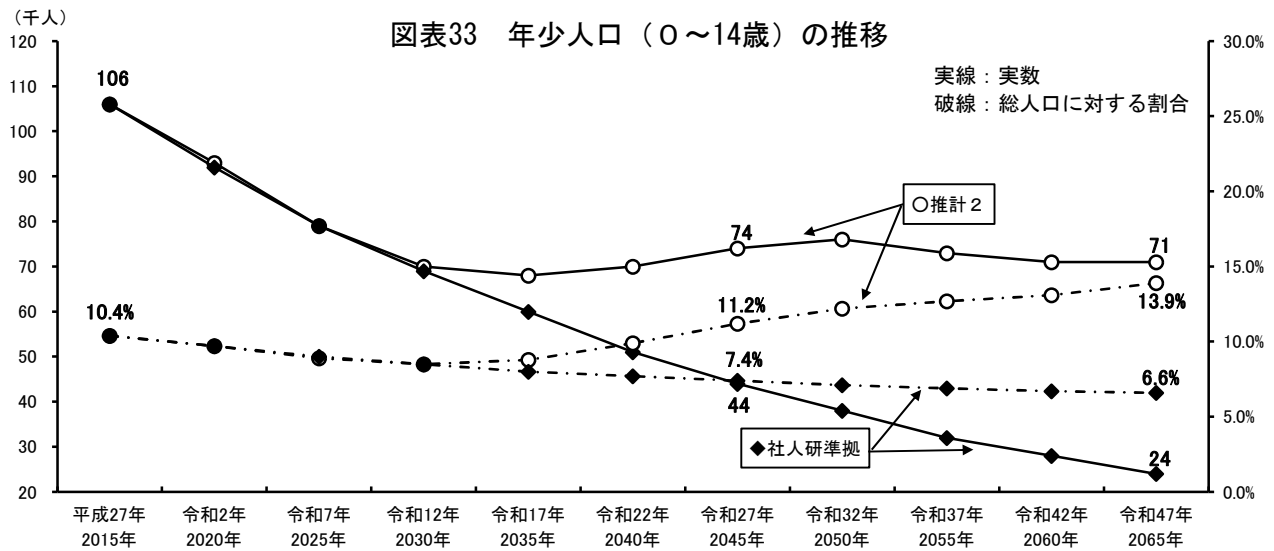
(4) 将来の年齢3区分別人口

- ・社人研準拠推計による人口は、老年人口が令和2年（2020年）に増加するほかは、全ての年齢区分において減少すると見込まれる。
- ・推計2では、生産年齢人口が下げ止まり、年少人口が若干増加して安定するものと見込まれる。
- ・社人研準拠推計では令和22年（2040年）までに、また推計2では令和27年（2045年）までに、老年人口が生産年齢人口を上回るが、推計2ではそのおよそ10年後には再び生産年齢人口が老年人口を上回ると見込まれる。



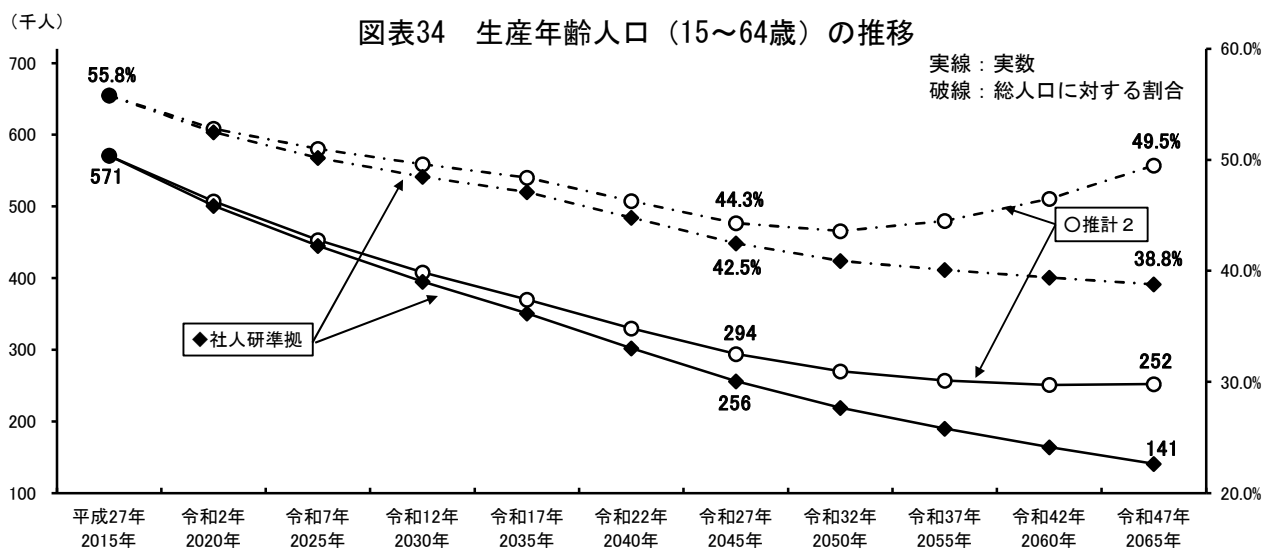
① 年少人口（0～14歳）

- ・社人研準拠推計によれば、令和47年（2065年）に年少人口の割合は6.6%まで下がる見通しだが、推計2のように、合計特殊出生率が上昇し、転入・転出が均衡すると、令和47年（2065年）には13.9%まで上昇すると見込まれる。



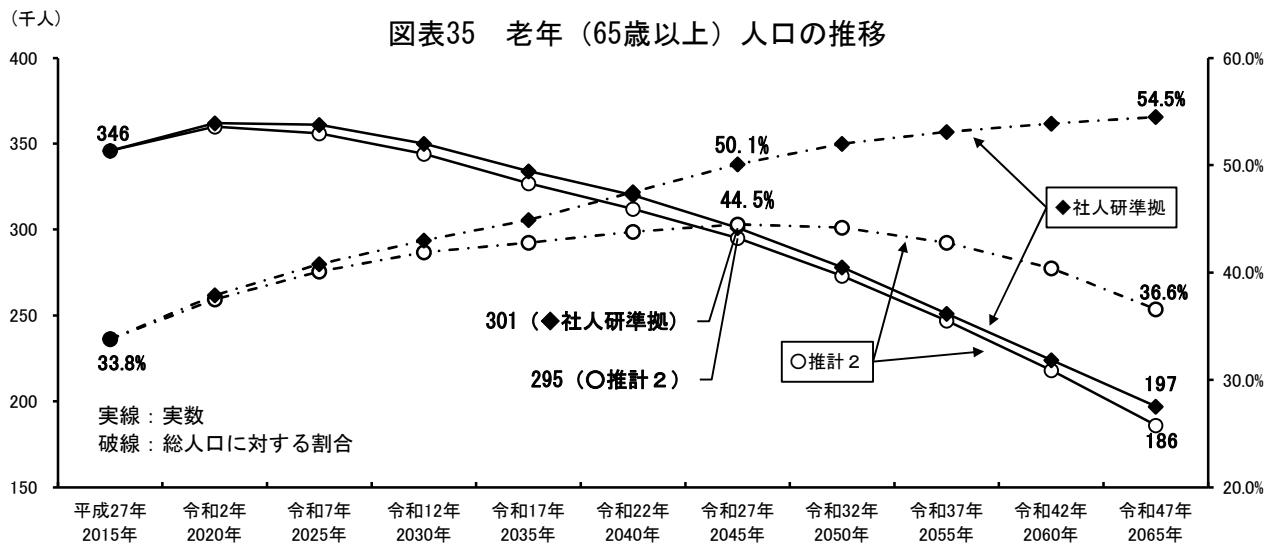
② 生産年齢人口（15～64歳）

- ・社人研準拠推計及び推計2ともに、平成27年（2015年）から減少し、総人口に対する割合は50%を下回るが、推計2においては、令和37年（2055年）以降回復し、令和47年（2065年）には49.5%まで回復すると見込まれる。



③ 老年人口（65歳以上）

- ・ 社人研準拠推計及び推計2ともに、令和47年（2065年）まではほぼ同じ数値で推移するが、推計2の高齢者率（65歳以上の割合）は徐々に減少し、平成27年（2015年）と同程度となる見通しとなっている。



3 人口の現状と将来展望を踏まえた取組の方向性

日本全体の人口が減少する中、全国最速のペースで高齢化が進んでいる本県の人口構成の現状に鑑みれば、当面、人口減少が続くことは避けられない状況にあり、労働力不足やそれに伴う県内生産、県内消費の低下、過疎と高齢化の進行による地域コミュニティの共助機能の低下など、県民生活の様々な分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。

このような状況の中で、今後も本県が持続的に発展していくためには、若者の定着・回帰や県外からの移住の促進といった社会減対策や、結婚・出産・子育てへの支援といった自然減対策に加え、雇用の創出や賃金水準の向上といった産業・経済の活性化のほか、人口減少下にあっても安全・安心に暮らせる地域社会づくりなどの取組を併せて進めて行く必要がある。

(1) 社会減の早期解消

近年、社会減に改善傾向が見られるものの、依然として若者層を中心とした転出超過が続いている。

進学や就職による転出に歯止めをかけるためには、産業・経済の活性化による働く場の創出や若者が魅力を感じる働きやすい職場づくりに加え、賃金水準の向上を図りながら、新規学卒者の県内就職や県外に就職した若者のAターン就職を促進する必要がある。

また、若年層において男性よりも女性の社会減が多い傾向が続いており、少子化の進行にも影響を及ぼしていることから、女性が活躍できる環境整備を図りながら、若年女性の県内定着・回帰を特に強化する必要がある。

(2) 自然減の抑制

若者が結婚・出産・子育てに対して前向きな意識を持てるような気運を醸成し、安心して出産・子育てできる環境や社会全体で子育てを応援する体制を充実させることにより、結婚・出産・子育ての希望がかなう社会を実現させる必要がある。

(3) 持続可能な地域づくり

人口減少と急速な少子高齢化の進行により地域の担い手が不足し、地域の活力が失われつつあるほか、生活交通手段や買い物をする場所等がなくなることによって日常生活が困難となり、将来の維持存続が危ぶまれる地域が増加している。

このため、地域住民による共助の促進やICT等の先進技術の活用などにより、人口減少下にあっても日常生活の質を低下させることなく、安心して生き生きと暮らせる地域社会づくりを推進する必要がある。

4 まとめ

この人口ビジョンでは、本県の人口の現状を分析し、課題を認識した上で将来目指すべき人口の展望を示した。

平成27年ビジョンを策定して以降、社会減は一定程度抑制されたが、合計特殊出生率が上昇していないことなどから、厳しい状況が続いており、目指すべき将来人口を下方修正している。

人口減少を抑制するためには、数十年という長い時間を要するが、変化が早い時代の潮流を的確に捉え、目指すべき将来の姿を県民と共有しながら県政を推進し、官民一体となり将来にわたって本県を持続的に発展させていくことが重要である。